
第 2 次 弘前圏域定住自立圏 共生ビジョン

弘 前 市

平成 2 9 年 3 月 3 1 日策定

(令和 2 年 3 月 3 1 日変更)

目 次

第Ⅰ章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	1
1 定住自立圏の名称	1
2 構成市町村	1
3 定住自立圏構想の概要	1
4 共生ビジョンの趣旨・目的	2
5 共生ビジョンの計画期間	2
第Ⅱ章 圏域の現状及び課題	3
1 地勢・自然	3
2 圏域市町村の概況	3
3 圏域の結びつき	7
4 人口等の推移	11
5 東日本大震災を受けて	14
6 生活機能	15
7 結びつきやネットワーク	24
8 地域づくりを担う人材育成	27
第Ⅲ章 圏域の将来像	28
第Ⅳ章 協定に基づき推進する具体的取組	32
1 生活機能の強化に係る具体的取組	34
2 結びつきとネットワークの強化に係る具体的取組	51
3 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組	54
第Ⅴ章 共生ビジョンの推進	56
資料編	58

第Ⅰ章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の名称

弘前圏域定住自立圏

2 構成市町村

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村



3 定住自立圏構想の概要

わが国は今後、少子・高齢化が急速に進行するとともに、総人口は急速に減少することが見込まれています。三大都市圏も地方圏も人口が減少するという「過密なき過疎」の時代にあって、特に地方圏においては大幅な人口減少が予想され、その将来は極めて厳しいものと予想されています。

こうした人口減少や少子・高齢化が進行する状況において、国・地方を問わず財政力の低下が懸念されており、従来のように一つの市町村が、暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは、困難になっていくものと見込まれます。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村で形成される圏域において「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市と周辺市町村が互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる圏域を形成していくことを目指しています。

定住自立圏構想の推進により、地方への民間投資を促進し、内需を拡大して地域経済を活性化させ、地域の創富力を高める「地域主権型社会」に相応しい、安定した社会空間を地方圏に創り出すことが期待されています。

4 共生ビジョンの趣旨・目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から弘前圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、本共生ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

5 共生ビジョンの計画期間

本共生ビジョンの計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間です。

第Ⅱ章 圏域の現状及び課題

1 地勢・自然

弘前市、黒石市及び平川市をはじめとする3市3町2村で構成される本圏域は、青森県西南部に位置する内陸型地域であり、その総面積は約1,598km²で、県全体の約17%を占めています。

霊峰岩木山を西に臨み、東方には八甲田連峰を、南には秋田県境に接する世界自然遺産白神山地の山々が眺望されます。また、白神山地に源を発する県内最大流域面積の一級河川岩木川が圏域のほぼ中央部を日本海に向け北流しています。岩木川は圏域内で平川・浅瀬石川と合流して、その流域に肥沃な津軽平野を形成し、本県を代表する穀倉地帯を育んでいます。また、平野部周辺の小高い丘陵地帯には、基幹農産物であるりんごの樹園地が広がり、さらにその地域を取り巻くように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。

2 圏域市町村の概況

弘前市	HIROSAKI CITY				
	行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳人口割合	65歳以上人口割合
	524.20 km ²	177,411 人	338.4 人/km ²	11.0%	29.4%

(資料：平成27年国勢調査)

弘前市は、日本一の生産量を誇るりんごの産地であるとともに、春には日本一の桜の名所弘前公園での「さくらまつり」、夏には「ねぶたまつり」、秋には「弘前城菊と紅葉まつり」、冬には「弘前城雪燈籠まつり」と、四季を通して多くの観光客で賑わう観光都市であります。

藩政時代のたたずまいを残す寺院街や伝統的建造物、明治・大正期の洋風建築、建築家「前川國男」の近代建築などの歴史的文化財が数多く点在しています。また、弘前駅を核とした広域的な交通拠点や宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市的な環境が備わっています。さらに国立大学法人弘前大学などの高等教育機関が集積し、学会などでも県内外から多くの人が訪れます。

平成27年からは弘前城の天守曳屋工事がはじまり、弘前城曳屋ウィークをはじめとした取り組みは全国的に注目され、また、HIROSAKI DESIGN WEEKを実施するなど、新たな弘前市を創造しております。

黒石市

KUROISHI CITY

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳 人口割合	65歳以上 人口割合
217.05 km ²	34,284 人	158.0 人/km ²	11.3%	29.7%

(資料：平成 27 年国勢調査)

黒石市は圏域の東部に位置し、黒石藩一万石の城下町として栄え、明治以後も南津軽郡役所の所在地として、政治・経済・文化の中心地として発展してきました。

黒石温泉郷県立自然公園などの観光資源を有し、東北縦貫自動車道黒石インターチェンジをはじめ、県土を横断する国道 102 号及び 394 号、主要地方道などの道路網を背景に、他圏域との交流拠点及び国立公園十和田湖の西の玄関口として、広域観光の中継基地の役割を担っています。

古くから「りんごと米と温泉の田園観光都市」として親しまれていますが、圏域の中心都市である弘前市の機能を補完する役割を持ち、圏域東部の中核都市として、周辺市町村を対象とした商業経済活動や、県産業技術センター農林総合研究所、同りんご研究所を中心に、農業技術集積の地として重要な役割を果たしています。

平川市

HIRAKAWA CITY

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳 人口割合	65歳以上 人口割合
346.01 km ²	32,106 人	92.8 人/km ²	11.3%	31.4%

(資料：平成 27 年国勢調査)

平川市は圏域の南東部に位置し、地形的には平地、台地、山地からなる農業を基幹産業とした小都市であります。

平川市を構成する平賀地域は、主要地方道の整備が進み、圏域内の物流・生産活動の拠点機能と良好な生活空間を提供する居住機能を分担しています。また、豊富な温泉資源やゴルフ場など圏域のスポーツ・レクリエーション機能も併せ持っています。

尾上地域は、植木・造園業や花き栽培が盛んであり、国指定名勝「盛美園」は全国的にも有名で「庭園と生け垣と白壁の蔵のあるまち」として近年認知されてきており、良好な圏域の住宅地として需要拡大が見込まれます。

碓ヶ関地域は、古くから温泉保養地として知られており、地域内には、国道 7 号や東北縦貫自動車道碓ヶ関インターチェンジのほか、JR 奥羽本線が縦貫し交通の要衝をなしており、まさに関所といった趣があります。また、歴史・自然を活用しながら、温泉・温水プール・産直施設を備えた道の駅を観光拠点として、観光の推進を図っています。

藤崎町

FUJISAKI TOWN

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
37.29 km ²	15,179 人	407.1 人/km ²	11.9%	30.5%

(資料：平成 27 年国勢調査)

藤崎町は圏域の北部に位置し、津軽平野を流れる三大河川の合流地点がある平坦で肥沃な土地に恵まれた農業を中心とする町です。

世界一の生産量を誇るりんご「ふじ」の発祥の地であることから、ブランド化や情報発信により一層努めており、減農薬や良質な土づくりにこだわった米やにんにくづくりなど、安全安心な農産物の生育にも力を入れております。

町には、岩木山と調和した田園風景や白鳥が飛来する河川景観、中世の歴史を感じさせる史跡のほか、年縄奉納の伝統行事や津軽花火大会、ジャンボおにぎりをメインにしたイベント「ふじさき秋まつり」など、食の魅力発信に多様な資源が存在しています。

J R 奥羽本線と五能線が走り、青森市や津軽半島地方を結ぶ主要道が交わることから、その恵まれた立地条件と交通の利便性を活かし、企業立地の促進や住環境の整備を図り、新しいまちづくりを推進しています。

板柳町

ITAYANAGI TOWN

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
41.88 km ²	13,935 人	332.7 人/km ²	10.7%	34.0%

(資料：平成 27 年国勢調査)

板柳町は圏域の北部に位置し、りんごを中心とする農業を基幹産業としており、「りんごまるかじり条例」を制定し、消費者に安心して安全なりんごを届ける取組に力を入れているほか、全国初のりんご専門市場の誘致などりんごにこだわったまちづくりを展開しています。また、津軽藩時代には岩木川の河港として発展した歴史的経緯により、隣接する市町や弘前市の北部を含む独自の商業圏を形成している町であります。

生涯学習の町として、文化振興にも力を注ぎ「読書のまち」の定着など、住民との協働による町づくりを推進しています。また、基幹産業である農業では、地場産業の振興と地域資源を活用した「ふるさとセンター」を核として、高付加価値農業の推進と体験型観光農業の振興を図っています。さらに、国際交流推進のため、米国ヤキマ市との姉妹都市提携、中国北京市昌平区との友好協定の締結を行うなど、国際化、情報化など新たな時代に対応した未来を担う人づくりを推し進めています。

大鰐町

OWANI TOWN

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
163.43 km ²	9,676 人	59.2 人/km ²	8.1%	38.8%

(資料：平成 27 年国勢調査)

大鰐町は圏域の南部に位置し、三方を山で囲まれた地形を利用したスキー場や、八百年もの長い歴史を誇る温泉の町として圏域の住民のみならず、県内外の休養地・保養地として親しまれ、発展してきた町であります。

平成 15 年には「第 5 回アジア冬季競技大会」のスキー種目が開催されるなど、競技スキーのメッカとしても、全国から注目を浴びており、大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園を中心とした豊かな自然は四季を通じて、広域交流レクリエーション拠点として幅広く利用されています。

また、町の基幹産業である農業は、主要作物であるりんごや米のほか、夏秋トマト、きゅうり、桃、メロンなどの高収益性作目の産地化をめざしています。

田舎館村

INAKADATE VILLAGE

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
22.35 km ²	7,783 人	348.2 人/km ²	11.4%	32.0%

(資料：平成 27 年国勢調査)

田舎館村は圏域のほぼ中央の平地部に位置しており、縄文時代や弥生時代の遺跡が数多く確認され、なかでも弥生時代の水田跡が数多く発見された国史跡垂柳遺跡があります。

基幹産業を農業とし、米やりんごを中心にトマト、ブロッコリー、アスパラガスなどの野菜や花卉の栽培に取り組んでいます。農業の活性化と担い手の確保に向けて、農地の集約化と認定農業者の育成、支援に取組み、6 次産業（生産、加工、流通、販売）の推進など多方面にわたる農業振興策を展開しています。

また、毎年多くの人を訪れる田んぼアートなどの観光資源を活用し、交流人口の増加を図るなど、地域の活性化を目指しています。

工業団地等への企業誘致を推進し、雇用の創出を図るとともに、豊かな自然に親しみ、歴史と文化に触れることができる緑と工業の調和した農工併進の村づくりを進めます。

西目屋村

NISHIMEYA VILLAGE

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
246.02 km ²	1,415 人	5.8 人/km ²	9.1%	37.9%

(資料：平成 27 年国勢調査)

西目屋村は圏域の西部に位置し、三方を山に囲まれ、総面積の 9 割以上を林野が占める山村であります。

村のほぼ中央を津軽地域の主要水源である岩木川が流れ、その源流には世界自然遺産白神山地が広がっています。

人口・世帯数は県内で一番少なく、生活機能の大半を圏域の中心都市である弘前市に依存していますが、定住促進住宅の整備や高校生以下医療費無料化など子育て世代に優しい環境づくりを積極的に推進して、過疎化・少子化の抑制を図っています。

基幹産業は米とりんごを中心とした農業ですが、白神そばや山菜など白神ブランドによる地場産品の商品開発及び販路拡大を促進するとともに、世界遺産と水源の里として、超一級の観光資源である白神山地と津軽ダムを活用した観光振興に取り組んでいます。

3 圏域の結びつき

弘前市は、圏域人口の約6割を占める圏域最大の都市で、周囲を中小規模の都市が比較的近い距離で取り囲む構造となっています。

圏域の北側に開かれた平野部では、国道や幹線道路、鉄道網などが充実しており、周辺市町村の中心部と緊密に連携しています。

古くから結びつきが深く生活圏を形成する周辺市町村とは、一部事務組合、広域連合及び企業団を設置し、消防・救急、ゴミ処理、介護認定審査事務、上水道事業を共同処理するなど、これまでも連携した取組を進めてきました。

日常生活においても、車社会の進展や交通インフラの整備・充実により、通勤・通学、医療、商業など、あらゆる面で住民の行動範囲は、広域的な結びつきを強めてきており、弘前市に集積されている都市機能が周辺にある市町村の住民によって利用されています。

表 人口総数及び昼夜間人口比率

	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村
人口総数(人)	183,473	36,132	33,764	16,021	15,227	10,978	8,153	1,594
昼夜間人口比率(%)	106.6	93.9	90.2	85.9	88.6	83.2	80.3	99.5

(資料：平成22年国勢調査)

(1) 都市機能の集積・利用状況

① 通勤・通学者状況

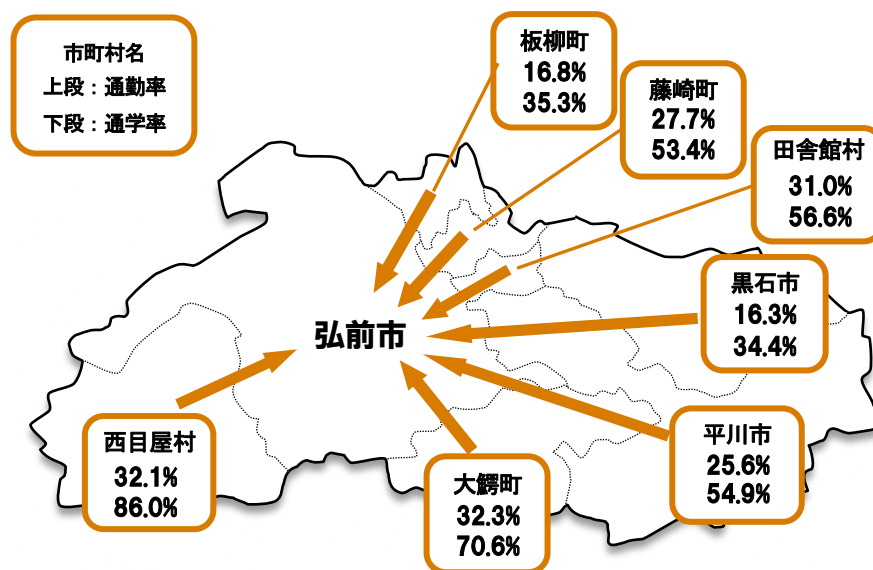
弘前市への通勤・通学者の割合は、周辺7市町村合計で25.2%となっており、全市町村が10%を超えています。特に、平川市は20%代後半、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村は30%を超える高い割合となっています。

表 周辺市町村から弘前市への通勤・通学割合

市 町 村	常住する就業者・通学者		
	※自宅において従事する者の数を除く	うち弘前市への就業者・通学者	通勤・通学割合
黒石市	19,476人	3,498人	18.0%
平川市	18,793人	5,275人	28.1%
藤崎町	9,083人	2,722人	30.0%
板柳町	8,982人	1,653人	18.4%
大鰐町	5,741人	2,039人	35.5%
田舎館村	4,513人	1,495人	33.1%
西目屋村	946人	334人	35.3%
合 計	67,534人	17,016人	25.2%

(資料：平成22年国勢調査)

図 弘前市への通勤率・通学率



(資料：平成 22 年国勢調査)

表 弘前市内の製造業の事業所数及び従業員数（従業者 4 人以上の事業所）

	事業所数			従業者数	
	内従業者 30～299 人	内従業者 300 人以上		男	女
177	42	6	8,277 人	4,815 人	3,462 人

(資料：平成 25 年青森県の工業)

表 弘前市内の卸売・小売業の事業所数及び従業員数

	事業所数			従業者数	
	卸売業	小売業		卸売業	小売業
2,253	491	1,762	17,811 人	4,894 人	12,917 人

(資料：平成 26 年経済センサス-基礎調査)

表 弘前市内の高等教育機関（平成 28 年 4 月 1 日現在）

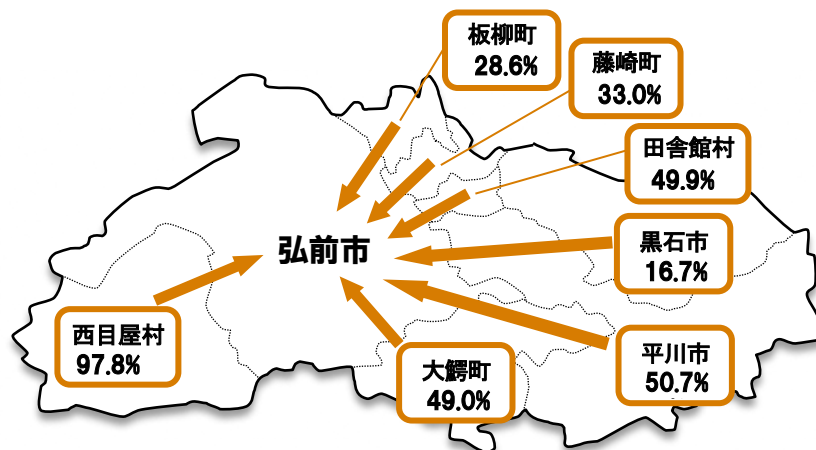
区 分	学校数	内 訳 等
大学	5	国立大学法人弘前大学、東北女子大学、弘前学院大学、弘前医療福祉大学、放送大学青森学習センター
高等学校	10	県立高等学校 6 校、私立高等学校 4 校
短期大学	2	東北女子短期大学、弘前医療福祉大学短期大学部
特別支援学校	4	国立大学法人弘前大学教育学部附属特別支援学校、弘前聾学校、第一養護学校、第二養護学校

② 医療機能

圏域の中核的医療機関である弘前大学医学部附属病院をはじめとして、総合病院が弘前市に集積しており、周辺市町村から多くの入院・受診者が訪れています。

入院患者の依存率は、平川市、大鰐町、田舎館村が約50%の高い割合で、西目屋村は97.8%となっています。

図 弘前市内の医療施設への入院患者の依存率



(資料：平成25年4月青森県保健医療計画)

表 弘前市内の医療施設数・病床数（平成26年10月1日現在）

病 院		一般診療所		歯科診療所	合 計	
施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	施設数	病床数
15	3,319	171	739	100	286	4,058

(資料：平成26年青森県保健統計年報)

③ 商業機能

弘前市内の市街地及び郊外には、大規模なデパート、ショッピングセンターが立地しています。

店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗の分布をみると、市街地の弘前駅・土手町周辺のほか、国道7号・102号などの幹線道路沿道に集中しており、弘前圏域を超え、秋田県北部も商圈に入っています。

表 圏域内の店舗床面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗数（平成28年3月30日現在）

市町村	店舗数	店舗名
弘前市	7	中三弘前店、イトーヨーカ堂弘前店、さくら野弘前店、城東タウンプラザ、弘前駅前地区再開発ビル(ヒロロ)、イオンタウン弘前樋の口、安原ショッピングセンター
黒石市	1	アクロスプラザ黒石
平川市	1	イオンタウン平賀
藤崎町	1	イオン藤崎店

(資料：青森県「県内の大規模小売店舗一覧」)

④ その他の都市機能

■ 交通ネットワーク

公共交通機関は、ＪＲが藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村とつながっており、弘南鉄道、弘南バスが弘前市を中心に周辺市町村を結んでいます。

道路網も国道２路線のほか高い規格の道路が各市町村とつながっています。

公共交通	JR 奥羽本線 3 駅 弘南鉄道弘南線 4 駅、大鰐線 11 駅 弘前バスターミナル
都市間バス	弘前⇄盛岡、仙台、東京、横浜
路線バス	弘南バス 102 路線
高速道路	東北自動車道 大鰐弘前 IC
国道	国道 7 号、国道 102 号

■ 金融機関

地方銀行、信用金庫、農業協同組合など各種金融機関の本店・支店が、弘前市内に集積しています。

銀行等	青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、つがる弘前農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、相馬村農業協同組合、日本政策金融公庫 各本支店 62 店舗
証券会社	SMBC フレンド証券弘前支店

■ 国及び県の機関

国及び県とも圏域を管轄する機関が幅広く弘前市に配置されています。

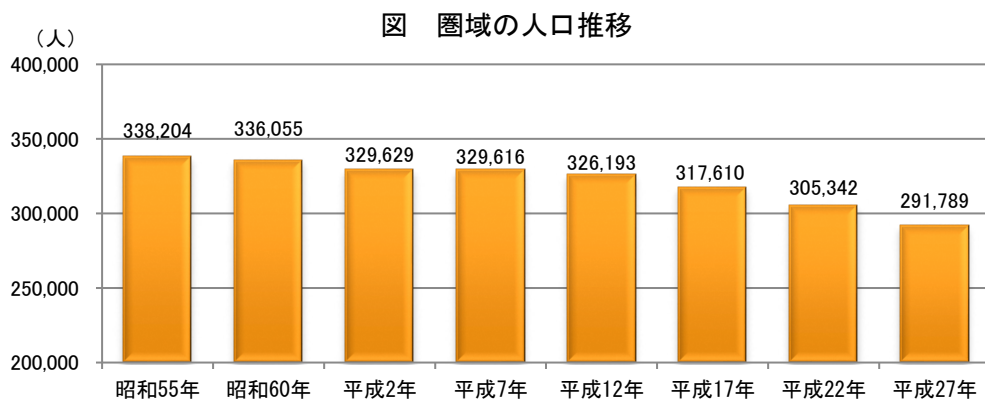
国の機関	青森地方裁判所弘前支部、青森地方法務局弘前支局、弘前税務署、弘前労働基準監督署、弘前公共職業安定所、弘前年金事務所、青森河川国道事務所弘前国道維持出張所、北奥羽土地改良調査管理事務所、津軽森林管理署、陸上自衛隊弘前駐屯地
県の機関	中南地域県民局（弘前保健所、中南地方福祉事務所、弘前児童相談所を含む）、弘前高等技術専門学校、中南教育事務所、弘前警察署、青森県運転免許センター弘前試験場、青森県産業技術センター弘前地域研究所

4 人口等の推移

(1) 人口

平成27年国勢調査における構成8市町村の人口は291,789人で、平成22年に比べ13,553人(4.4%)減少しています。

構成市町村すべてにおいて人口が減少しており、平成22年との比較では、特に、大鰐町(人口減少率11.9%)、西目屋村(同11.2%)、板柳町(同8.5%)の順で人口減少率が高くなっています。



(資料：国勢調査)

表 市町村別人口推移 (単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
弘前市	192,291	192,989	191,217	194,197	193,217	189,043	183,473	177,411
黒石市	40,755	40,501	39,213	39,004	39,059	38,455	36,132	34,284
平川市	38,979	38,932	37,948	36,876	36,454	35,336	33,764	32,106
藤崎町	17,787	17,620	17,139	16,940	16,858	16,495	16,021	15,179
板柳町	19,215	18,504	17,766	17,320	16,840	16,222	15,227	13,935
大鰐町	16,312	15,313	14,751	13,990	12,881	11,921	10,978	9,676
田舎館村	10,053	9,722	9,370	9,151	8,835	8,541	8,153	7,783
西目屋村	2,812	2,474	2,225	2,138	2,049	1,597	1,594	1,415

(資料：国勢調査)

(2) 年齢別人口

年齢別人口推移をみると、昭和55年から平成27年まで一貫して少子化・高齢化が進行しています。

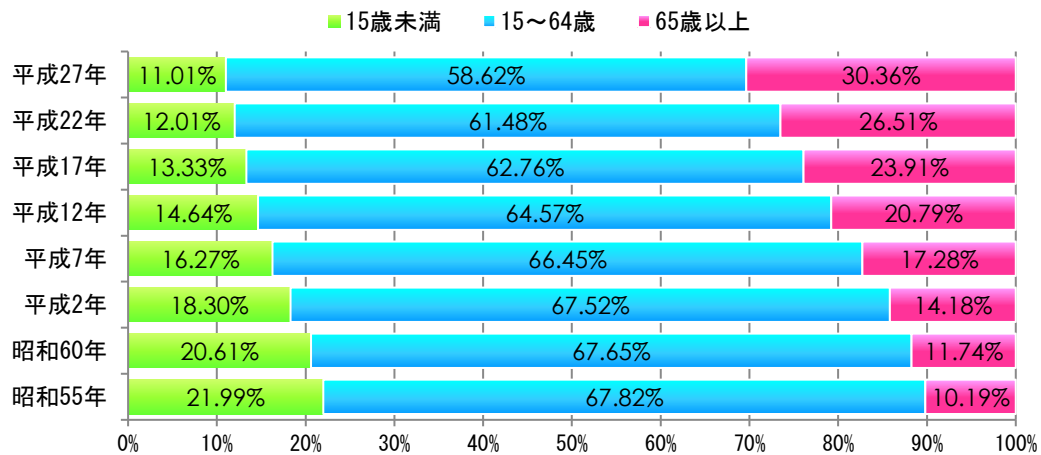
年少人口は減少傾向が続いており、昭和55年に比べ人数、割合ともに約半分に減少しているのに対し、老年人口は人数、割合ともに2倍を超えて増加しています。また、生産年齢人口は昭和55年に比べ、人数が58,996人(25.7%)の減少、割合が9.2ポイント減少と他の年齢区分と比較すると変化は少ない状況にあります。

表 圏域の年齢3区分人口（単位：人）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
0～14歳 (年少人口)	74,373	69,256	60,294	53,562	47,736	42,313	36,427	32,013
15～64歳 (生産年齢人口)	229,372	227,330	222,425	218,820	210,577	199,307	186,406	170,376
65歳以上 (老年人口)	34,459	39,465	46,720	56,897	67,789	75,929	80,363	88,244

(資料：国勢調査)

図 年齢3区分人口割合の推移



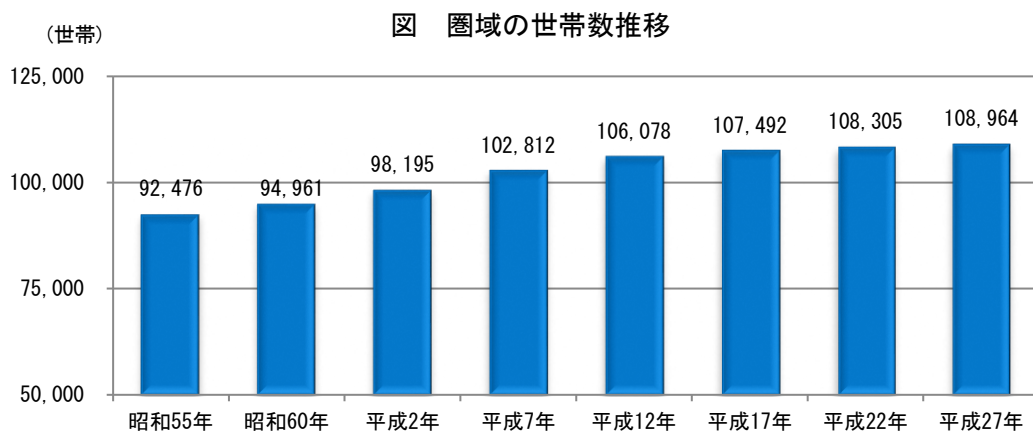
(資料：国勢調査)

(3) 世帯

本圏域の平成27年の世帯数は、人口の増減動態にかかわらず増加傾向にあります。構成市町村別に見ると、黒石市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村では、平成22年に比べ減少しています。

また、一世帯当たりの世帯人員の推移をみると核家族化の傾向が顕著に表れており、昭和35年に5.21人だったものが、平成2年では3.38人、平成12年では3.10人、平成27年では2.68人と本圏域内でも確実に核家族化が進んでいます。

近年の傾向として、高齢者の1～2人世帯の増加が大きな要因となっていると考えられます。



(資料：国勢調査)

表 市町村別世帯数推移（単位：世帯）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
弘前市	56,933	58,921	61,807	66,003	68,296	69,251	70,142	71,152
黒石市	10,307	10,673	10,775	11,074	11,637	11,843	11,794	11,770
平川市	9,192	9,449	9,556	9,533	9,826	10,074	10,063	10,129
藤崎町	4,172	4,228	4,316	4,458	4,626	4,844	4,912	4,942
板柳町	4,660	4,693	4,764	4,795	4,828	4,858	4,770	4,680
大鰐町	4,267	4,086	4,065	4,021	3,921	3,794	3,648	3,421
田舎館村	2,290	2,286	2,287	2,313	2,343	2,402	2,406	2,382
西目屋村	655	625	625	615	601	469	570	488

（資料：国勢調査）

（４）圏域の将来推計人口及び将来展望人口

平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、このまま推移した場合、令和22年の本圏域人口は、平成22年と比較して、96,717人（31.7%）減少するとされています。

各市町村では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、人口減少対策に関する各種施策を継続的に実施していくことにより人口減少のスピードを緩和し、将来展望人口は、将来推計人口と比較し20,987人（10.1%）増加の229,612人を目標としています。

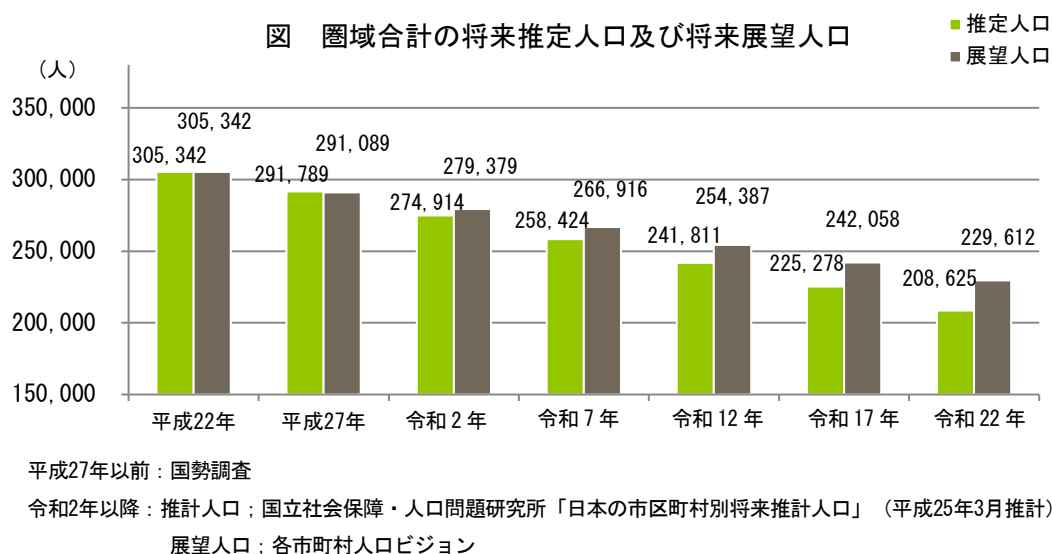
表 圏域の将来推計人口及び将来展望人口（単位：人）

		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
弘前市	推計人口	183,473	177,411	167,913	158,969	149,788	140,482	130,978
	展望人口	183,473	176,102	170,636	164,230	157,363	150,353	143,118
黒石市	推計人口	36,132	34,284	31,460	29,167	26,905	24,661	22,411
	展望人口	36,132	34,187	32,459	30,717	28,944	27,086	25,139
平川市	推計人口	33,764	32,106	30,157	28,258	26,362	24,495	22,631
	展望人口	33,764	32,025	30,357	28,828	27,461	26,267	25,190
藤崎町	推計人口	16,021	15,179	14,644	13,873	13,093	12,323	11,547
	展望人口	16,021	15,386	14,770	14,173	13,611	13,066	12,479
板柳町	推計人口	15,227	13,935	13,114	12,043	11,005	10,030	9,084
	展望人口	15,227	14,242	13,334	12,482	11,739	11,121	10,559
大鰐町	推計人口	10,978	9,676	9,089	8,181	7,316	6,516	5,765
	展望人口	10,978	10,009	9,103	8,267	7,510	6,831	6,193
田舎館村	推計人口	8,153	7,783	7,252	6,782	6,310	5,846	5,385
	展望人口	8,153	7,705	7,344	6,975	6,617	6,275	5,946
西目屋村	推計人口	1,594	1,415	1,285	1,151	1,032	925	824
	展望人口	1,594	1,431	1,376	1,244	1,142	1,059	988
圏域合計	推計人口	305,342	291,789	274,914	258,424	241,811	225,278	208,625
	展望人口	305,342	291,089	279,379	266,916	254,387	242,058	229,612

平成27年以前：国勢調査

令和2年以降：推計人口；国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成25年3月推計）

展望人口；各市町村人口ビジョン



5 東日本大震災を受けて

■ 明らかになった課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、巨大な地震と津波によって、東日本の太平洋沿岸が全域的に大きなダメージを受けました。

青森県を含め、東日本の物流・産業の拠点は太平洋側に集中しており、この拠点が被災した場合、経済活動等の停滞を招き、その影響が非常に大きく長期に及ぶことを経験しました。

交流・物流を含めた社会基盤の在り方、エネルギー政策の在り方、防災対策の在り方、被災した地域への支援など多くの課題が明らかとなり、物流拠点の分散化、日本海地域への産業の再配置、鉄道貨物ルートの重層化、港湾整備の必要性などが再認識されました。

■ 地域経営の在り方

東日本大震災による大きな打撃によって、国土計画の在り方や食料・エネルギーの安全保障なども含めた、戦後最大の危機に直面したこと、これは大きな歴史的転換点をもたらしました。

安心・安全な食料、自給できるエネルギーといった観点から、外部環境の変化に大きく影響されないような地域をつくりあげることが、地域の自立や連携が確かなものとなり、真に持続可能な地域の創造につながっていくものと考えられます。

今回の大震災を受けて、地方圏がこの危機に立ち向かうためには、それぞれの地域が持っている社会資本はもちろん、自然や風景、歴史、文化、生活、人材などの地域資源を掘り起こして、これらを今日の経済・社会システムの中で活用できるように政策的な展開を図る、新たな「地域経営の在り方」が求められます。

6 生活機能

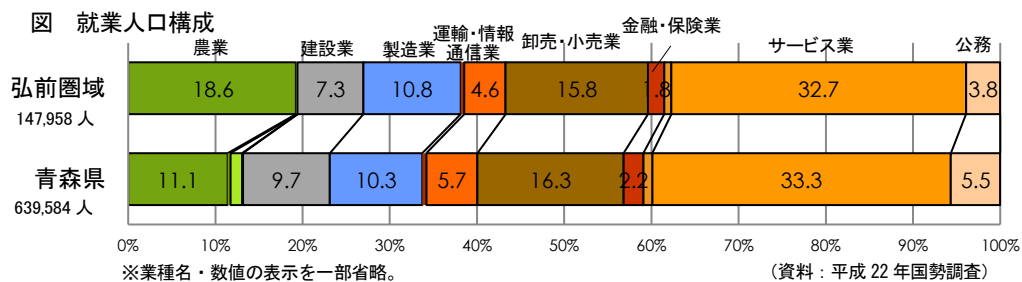
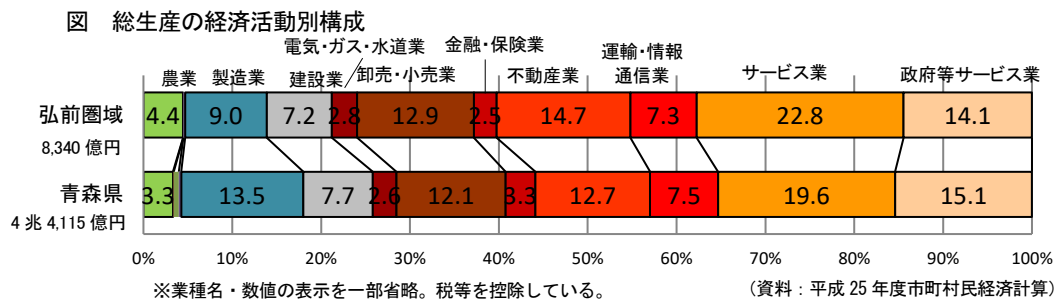
(1) 産業

本圏域は、戦前戦後を通じて今日まで米とりんごを中心とした農業が発達し、主要な食料産地としての役割を担ってきました。

現在の産業構造は、生産額・就業人口とも第3次産業の占める割合が非常に高く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっておりますが、第1次産業の比率は全国及び県に比べても高い割合であり、そのほとんどを占める農業は、産業全体に占める比率が年々低下傾向にあるものの依然として高い水準にあります。

また、第1次産業から第3次産業の個々の産業は、全く独立しているものではなく、地域の生産・加工品が産地直売所などを通して、その地域で販売・消費される地産地消のように、農産物の生産（第1次産業）、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）がそれぞれ結びついて活動しています。地域の基幹産業である農業と商業・工業等の産業間がさらに連携し、地域資源を積極的に活用した付加価値の高い製品の開発が今後の課題となっています。

さらに、観光面においても、地域産業を活かした誘客や観光客の増加に伴う販売需要の拡大など、他の産業との相乗効果による地域活性化が期待されます。



■ 農業

農業は、これまで米とりんごを中心に本圏域を支えてきた重要な産業であります。

しかし、農業を取り巻く環境は長引く経済不況が回復の兆しを見せているものの、今後、輸入農産物の増加や価格の低下など農業への影響が懸念されます。さらに、農業者の高齢化や後継者不足による就業人口の減少といった課題に加え、近年では、国内外を問わない産地間競争の激化、「食」の安全・安心や健康志向といった消費者ニーズの多様化などに

対応するため農業経営の効率化・高度化による生産性の向上、農業収益の拡大が喫緊の課題となっています。

また、弘前市・西目屋村地域において、有害鳥獣による農作物被害が後を絶たず、特に猿の被害は深刻化している状況にあり、両地域が連携して対策を講じていく必要があります。

さらに、国土や自然環境の保全などの多面的機能の発揮、農地・水・担い手等の生産要素の確保などが求められており、農業を取り巻く課題は農業という産業の枠組みを越え、その解決には農業を支える地域全体の活性化が不可欠になっています。

表 弘前市及び西目屋村の猿による農作物被害の状況

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
弘前市	15,503	11,872	9,853	10,005	11,715	8,355	6,841	6,932
西目屋村	2,848	5,167	1,370	3,886	1,246	432	649	775
計	18,351	17,039	11,223	13,891	12,961	8,787	7,490	7,707

(資料：青森県食の安全・安心推進課まとめ)

表 弘前市及び西目屋村の主な猿対策事業

年度	弘前市	西目屋村
平成20年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置 ・追い払い講習会等の開催 ・先進地視察	・巡視員による追い払い及び捕獲 ・電気柵修繕資材無償提供 ・ロケット花火無償提供 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握 ・猟友会による一斉捕獲の実施
平成21年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置	
平成22年度	・箱わな等の捕獲機材の導入 ・追い払い用品や忌避剤の配布	
平成23年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置	
平成24年度	・箱わな等の捕獲機材の導入 ・追い払い用品や忌避剤の配布 ・捕獲奨励金制度の実施	・巡視員による追い払い及び捕獲 ・鳥獣駆除用煙火取扱い講習会の実施 ・電気柵修繕資材無償提供 ・ロケット花火無償提供 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握 ・猟友会による一斉捕獲の実施
平成25年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・鳥獣駆除用煙火取扱い講習会の実施 ・電気柵の設置	
平成26年度	・箱わな等の捕獲機材の導入 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握	
平成27年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置 ・ロケット花火無償提供 ・箱わな等の捕獲機材の導入 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握	・巡視員による追い払い及び捕獲 ・電気柵修繕資材無償提供 ・ロケット花火無償提供 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握 ・猟友会による一斉捕獲の実施

■ 工業

本圏域の工業は、経済の安定成長期以降、事業所、従事者、出荷額とも増加傾向が続き、経済の発展に寄与してきました。特に、これまでの企業誘致活動による工場立地が、圏域経済の活性化に大きく寄与しているとうかがわれます。

平成23年以降、圏域全体の製造品出荷額は増加傾向にあるものの、本圏域を含めた地域経済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、経済のグローバル化の進展などにより大きく変化しつつあり、今後、地域経済の姿も大きく変化していくことが予想されます。

また、国内における拠点再編、既存施設の増強など国内投資や国内回帰の動きが顕在化しつつあり、製造業企業の動向にも変化が生じはじめています。

これらの変化に対応し、製造業の活性化を図るためには、圏域市町村が連携して企業立地を推進していかなければなりません。

そのためには、立地可能な用地への誘致活動のほか、各市町村の空き工場などの情報収集を行い、受け皿を確保するとともに、立地環境、雇用環境の積極的なPRを進めていく必要があります。

■ 商業・サービス業

本圏域の商業は、商業統計調査によると、商店数は昭和60年以後減少傾向に転じており、依然、減少に歯止めがかかっていない状況が続いています。従業者数についても、平成19年調査以降は減少に転じており、雇用機会が狭まり、景気が停滞していることをうかがわせています。

これまで、本圏域の商業・サービス業は、弘前市と黒石市を中心に発展してきましたが、近年は大型店の進出により、周辺町村においてもその集積が高まっています。

これら大型店の進出により、中心市街地や商店街の空洞化が進んでおり、各市町村において効果的な対応策に苦慮している状況です。このため、消費者ニーズの変化への対応や、観光分野との連携など、商業者や各種団体、行政等が一体となった積極的な取組を、引き続き進めていく必要があります。

■ 観光

本圏域は、歴史的文化遺産や四季それぞれのまつりを有する弘前市をはじめ、各市町村とも特徴的な観光資源を抱えています。

車社会化や個性的余暇利用、高速交通体系の整備などにより、観光地への遠隔地移動が容易になるとともに、平成22年12月の東北新幹線新青森駅開業により、首都圏からのアクセスが大きく向上し、圏域の観光関連産業にとって最大のビジネスチャンスが訪れています。

近年の観光に対する国民的志向は、単に観光地を巡る「見る」観光から、旅行先で「体験・滞在する」観光へと変化しており、本圏域の自然や四季の移ろい、安全・安心な農産物、地域文化・生活文化、歴史などの地域資源などを訪問者に全身で満喫してもらう新しい観光の形としてグリーン・ツーリズムを推進するとともに、コンベンション誘致による都市型ツーリズムの展開も考えていかなければなりません。

また、弘前市では、函館との広域連携を促進しており、北海道新幹線新函館北斗駅開業を契機に、両市が更に連携して観光振興を図り、広域観光エリアの確立に向けて具体的に取り組んでいくこととしております。

さらに、平成5年に世界自然遺産登録された白神山地などの自然景観をはじめ、当地域の都市景観、農村景観などを効果的に保全・創造し、美しい景観づくりを推進していく必要があります。

併せて、当地域の課題である冬季観光についても、ひとつの資源として活用を進め情報発信していく必要があります。

(2) 医療

本圏域における医療施設、医療従事者及び病床数は、人口10万人比でいずれも県平均を上回っており、医療サービスの水準は全般的に高く、弘前大学医学部附属病院を核とした医療施設群は、津軽一円、青森県及び北秋田地域を含めた広域医療の中核としての役割を担っています。

救急医療については、昭和62年4月に、休日と夜間の小児科と内科による「弘前市急患診療所」を弘前総合保健センター内に設置しており、平成27年10月から外科（休日のみ）を開設しています。休日在宅医療では、眼科、耳鼻咽喉科、歯科を実施しています。また、弘前市内の病院で輪番制方式により第2次救急医療を実施するとともに、平成22年7月に、第3次救急医療施設として弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが開設され、重篤な救急患者の医療を担当しています。

平成18年1月からは、子どもの急病に対応するため、広域小児救急体制が始まり、第1次救急は、「弘前市急患診療所」を活用し、第2次救急は、輪番制方式により津軽地域の4病院が毎日交代で対応しています。さらに重篤の患者は、弘前大学医学部附属病院が24時間体制で第3次救急を受け持ち、小児科医による診療体制を広域で確保しています。

しかしながら、医師の高齢化等により輪番当直を行う医師不足や、輪番制に参加する病院数が減少していることから、医師会及び関係医療機関等の協力のもと、広域的な医療体制の維持・充実を図っていく必要があります。

表 病院・一般診療所・医師の状況

	病 院									一般診療所		人口10万 人当たり 病床数	医 師	
	施 設 数			病 床 数										
		精神	一般		精神	感染症	結核	療養	一般	施設数	病床数		実数	人口10万 人当たり 医師数
弘前市	15	3	12	3,319	705	6	—	286	2,322	171	739	2,276	788	442.0
黒石市	3	1	2	696	193	—	—	120	383	21	48	2,181	58	170.0
平川市	1	—	1	60	—	—	—	60	—	20	48	332	22	67.6
藤崎町	1	—	1	149	—	—	—	46	103	8	38	1,208	20	129.2
板柳町	1	—	1	87	—	—	—	32	55	6	74	1,119	8	55.6
大鰐町	1	—	1	60	—	—	—	—	60	7	—	603	10	100.4
田舎館村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	19	240	1	12.6
西目屋村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
圏域計	22	4	18	4,371	898	6	—	544	2,923	236	966	1,814	907	308.3
県総数	97	16	81	17,664	4,495	24	66	2,699	10,380	895	2,766	1,547	2,681	203.0

(資料：平成26年青森県保健統計年報)

(3) 福祉

■ 児童福祉

近年、子どもを巡るさまざまな問題が深刻化するなか、社会全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりが喫緊の課題となっています。また、子どもの自主性や社会性を育み、心身共にたくましい、健やかな成長を図ることが重要となっています。

子どもを心身共に健全に育成していくためには、遊びの場の整備や遊び活動の充実、非行防止のための指導・相談体制の充実などを図り、家庭、学校、地域、企業、行政等が連携・協力し、子どもがたくましく豊かに育つ環境を確保していかなければなりません。

また、急速な少子化の進行に歯止めをかけるためには、さまざまなニーズを持つ子育て家庭に適切な支援をすることが重要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現による仕事と子育ての両立支援や、地域社会全体で子育てを見守り、支え合う体制を整えるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

■ 高齢者福祉

一方、急速な高齢化が全国的に進行しており、本圏域においても65歳以上人口の割合は、平成27年国勢調査の結果では約30%に及び、確実に高齢化が進んでいる状況で、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられるよう、平成12年4月1日から介護保険制度が始まりましたが、本圏域では、制度開始に先立って、津軽広域連合において、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を設置しており、圏域の審査判定業務を一括して行っています。

高齢者福祉対策は、国・県・市町村などが一体となって推進していかなければなりません。高齢者が「できない」ことより「できる」ことに目を注ぎ、可能性を十分に発揮できるような機会を提供していくことが重要であります。また、社会参加促進のため、高齢者が安心して生活できるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(4) 教育

■ 義務教育

近年、少子化による学校規模の縮小化と合わせて、市街地の伸展に伴う人口移動によって、市街地周辺の児童生徒数が増加する一方、市街地中心部・農村部では減少傾向にあり、通学区域の改編や校舎の増築、学校統合の検討が必要となっています。

義務教育には、児童生徒の人間としての調和のとれた人格形成を目指し、その充実を図るため、単に知識や技術の習得だけではなく、社会の変化に主体的に対応できる能力や、創造性の基礎を培う教育を重視するとともに、児童生徒の多様な個性が生かされ、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身につけることが求められています。

少子・高齢化や核家族化の進行、地域の連帯感の希薄化など地域社会が変化するなか、地域の教育力の低下が懸念されており、学校・家庭・地域社会などさまざまな主体が連携

しながら、地域が一体となって地域の教育力を高めるとともに、地域に暮らす人々が、子どもたちの教育活動や社会参加活動に関わり、結果として魅力ある地域づくりへとつながるようなネットワークの構築などを推進する必要があります。

表 小中学校数・学級数・児童・生徒数の状況

区分	小学校					中学校				
	学校数	学級数	児童数			学校数	学級数	生徒数		
			計	男	女			計	男	女
弘前市	37	406	8,183	4,142	4,041	18	176	4,827	2,505	2,322
黒石市	10	91	1,544	790	754	4	39	994	497	497
平川市	9	80	1,487	751	736	4	34	851	424	427
藤崎町	3	34	735	390	345	2	17	405	196	209
板柳町	4	34	618	323	295	1	14	385	170	215
大鰐町	1	17	340	171	169	1	9	218	101	117
田舎館村	1	14	347	179	168	1	7	182	92	90
西目屋村	1	6	46	30	16	-	-	-	-	-
圏域計	66	682	13,300	6,776	6,524	31	296	7,862	3,985	3,877

(資料：平成 27 年度学校基本調査)

■ 高等教育

本圏域は、弘前大学をはじめとする高等教育機関が集積し、青森県のみならず北奥羽の学術拠点となっています。

その中心である弘前大学は、平成 16 年 4 月から国立大学法人へ移行されたことに伴い、教育研究や地域貢献等への柔軟な対応が求められています。本圏域としても、長期的展望に立った弘前大学の発展のため、強固な連携体制を築く必要があります。

また、各高等教育機関が持つ研究成果などの知的資源及び学生などの人的資源を地域社会に活かすために、本圏域に所在する 6 大学により設立された「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」との連携を推進していく必要があります。

※学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム

高等教育機関のさらなる魅力と質の向上を高めるとともに、教育・文化・観光産業・医療の振興などの分野を通じて、地域の自立と発展に向け一層の貢献を図っていくことを目指し、市内の 6 高等教育機関の連携により平成 19 年 10 月 22 日に設立された組織

(5) 文化

■ 文化財

本圏域には、長い歴史の中で、今日まで保存継承されてきた有形・無形の数多くの文化遺産があり、国指定等文化財が 105 件、県指定文化財が 84 件、市町村指定が 311 件となっています。（平成 28 年度青森県の文化財保護行政）

しかし、生活様式の近代化等により環境が著しく変化し、遺跡や歴史的建造物、風習等が失われていくことが懸念されます。

貴重な観光資源でもある文化財に対する住民の理解と保護意識高揚のためには、身近な存在として感じてもらえる施策の展開、情報発信に努める必要があります。

そして、保存継承はもとより、積極的に活用・公開することが必要となっています。

表 文化財の指定状況

区分	国指定文化財等						県指定文化財	市町村指定文化財	合計
	指定文化財	選定	登録	記録選択	重要美術品旧法	計			
弘前市	33	1	18	3	1	56	56	146	258
黒石市	2	1	2	0	0	5	11	33	49
平川市	2	0	40	0	0	42	10	72	124
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	4	4
藤崎町	0	0	0	0	0	0	2	13	15
大鰐町	1	0	0	0	0	1	1	15	17
田舎館村	1	0	0	0	0	1	2	10	13
板柳町	0	0	0	0	0	0	2	17	19
複数の市町村	2	0	0	1	0	3	0	0	3
圏域計	41	2	60	4	1	108	84	310	502

(資料：平成 28 年度青森県の文化財保護行政)

■ 芸術・文化

本圏域では、各種文化施設を拠点として数多くの芸術文化団体が活発な活動を展開し、地域文化の向上に努めています。

文化の担い手は住民であるため、活動団体への支援や実技講座の拡充を図るなど、新たな地域文化の創造に努めていく必要があります。

(6) 環境

■ 生活環境

- 上水道は、昭和 63 年 11 月から浅瀬石川ダムを水源とする津軽広域水道企業団が給水を開始し、平成 7 年には久吉ダム広域水道事業が完了し、給水を開始しています。

現在稼働中の津軽ダムには、岩木川流域に広がる津軽平野の治水、かんがい用水・水道用水・工業用水の供給、発電という大きな役割が期待されています。

- 下水道は、污水处理施設の整備が年々向上し、青森県全域の整備率と比較しても整備が進んでいる状況にあります。

岩木川の水質を保全しつつ生活環境を改善するため、岩木川中流部の 6 市町村の汚水を広域的に処理する岩木川流域下水道事業が、昭和 54 年に採択され事業が進められてきましたが、平成 2 年度に 5 町村を追加し、現在は 8 市町村（合併後の市町村数）で事業を進めています。また、昭和 62 年度に下水道の中心施設である岩木川浄化センターが完成し、供用を開始しています。弘前市の下水処理場は、平成 27 年 4 月に岩木川浄化センターへ統合し、汚水を一元化処理しています。

今後とも、各市町村の下水道整備は、岩木川流域下水道事業との連携強化が重要となっています。

- ごみ処理のため圏域内には、弘前市を中心とする弘前地区環境整備事務組合（構成 6 市町村）と黒石市を中心とする黒石地区清掃施設組合（構成 5 市町村）の 2 つの一部事務組合があり、広域処理を行っています。

平成 13 年 4 月に廃棄物処理法が大幅に改正施行され、最終処分場のひっ迫、不法投棄、ダイオキシン等の様々な問題への対応が強化されました。

圏域の市町村（一部事務組合）においても、処理能力の強化や収集体制の一層の効率化を図るとともに、処理施設の延命化や生活環境の保全のため、長期的展望に立った適正処理の確保に努めています。

- し尿及び浄化槽・農業集落排水汚泥は、下水道の普及や人口減少により減少していくものと思われていますが、今後も一定量の発生が見込まれます。これまで弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合がそれぞれ処理を行ってきましたが、両組合の処理施設の老朽化や処理能力の低下に伴う更新時期に合わせ、M I C S事業（污水处理施設共同整備事業）として、県の岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設（名称：津軽広域クリーンセンター）」を建設し、平成27年10月から圏域内のし尿等を共同処理しています。

広域的集約処理による污水处理事業の効率化や施設管理・運営等の経費削減が期待されます。

- 近年、著しく増加しているカラス被害に対し、弘前市が平成22年度よりエサ断ちや追い払いなどをはじめとした本格的な対策を実施しているところです。

カラスの増加に伴うごみの食い散らかしや道路のふん害など、市内の環境美化に影響を与え、黒石市においても影響が出てきていることから、両市で合同個体数調査を行い被害や生態を検証し把握するなど、連携によるカラス対策が必要となっています。

表 弘前市におけるカラスの状況

(単位：羽)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
個体数	4,233	2,902	4,959	4,634	4,500	5,001	5,853	4,657	5,539
調査実施日	平成25年10月26日	平成26年1月25日	平成26年2月22日	平成26年10月26日	平成27年1月24日	平成27年2月21日	平成27年10月28日	平成28年1月27日	平成28年2月17日
調査場所	弘前城植物園	弘前公園周辺	弘前駅周辺	弘前公園周辺	弘前大学医学部周辺	弘前駅周辺	弘前公園周辺	弘前駅周辺	城東周辺

(資料：弘前市調査データ)

表 弘前市の主なカラス対策事業

年度	事業内容	年度	事業内容
平成22年度	・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物へのテグス設置 ・光による追い払いの実施 ・庁内検討会議の開催 ・カラス対策連絡協議会の開催	平成25年度	・ごみ集積ボックス設置費補助 ・箱わな3基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物等設置用テグスの提供 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催
平成23年度	・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物へのテグス設置 ・光や音による追い払いの実施 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・先進地視察 ・世論調査の実施	平成26年度	・ごみ集積ボックス設置費補助 ・箱わな6基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物等設置用テグスの提供 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催
平成24年度	・箱わな2基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物へのテグス設置 ・光や音による追い払いの実施 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催	平成27年度	・ごみ集積ボックス設置費補助 ・箱わな6基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物等設置用テグスの提供 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催

■ 自然環境

本圏域は、津軽のシンボル岩木山をはじめ、世界自然遺産である白神山地、南八甲田等から連なる豊かな森林地帯に囲まれており、その輪の中に、岩木川水系の河川が潤す水田、りんご園が広がる豊かな自然環境に恵まれています。

一方、環境問題の影響は、年間の平均気温が確実に上昇していることや、酸性雪が確認されているなど、本圏域においても危惧されています。

自然環境は貴重な資源であり、よりよい環境を次世代に継承していくことは、今生きている私たちの義務であることから、この豊かな自然環境を保護するとともに自然環境に配慮した活用を図って、自然と人間が調和した環境を整備していく必要があります。

（７）地域防災

本圏域は、岩木山、白神山地、南八甲田等の山地に囲まれ、その中を、岩木川、浅瀬石川、平川などの大小の河川が貫流しています。

その環境は、圏域住民に潤いを与える反面、水害や土砂災害などによる被害を受ける可能性が常にある地域であることを示しています。

過去には、昭和３３年、５０年、５２年の岩木川、土淵川、寺沢川などの水害や急傾斜地区等の土砂災害のほか、平成３年の台風第１９号、平成１６年度、１７年度の豪雪など様々な災害に見舞われています。

昭和５８年５月２６日の日本海中部地震では、弘前市で震度５を観測し、圏域の建物等が被害を受けました。

各機関の研究によると、今後も太平洋沖、日本海沖の地震発生が想定されており、本圏域においても大きな被害を受ける可能性は十分にあると思われます。

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災は、停電や流通経路等の被災により生活物資の供給量が著しく低下し、圏域住民の生活や経済活動にも大きな影響を及ぼしました。この震災は、我が国の防災対策等を根本的に見直す転換点となった災害であり、私たちに自然の脅威を改めて知らしめるとともに、避難、情報収集・伝達や備蓄体制などの課題を突き付けたと同時に、あらゆる災害に常に備えておく体制が不可欠であることを実感させられたのであります。

今後は、本圏域に多くの被害をもたらした過去の風水害、土砂災害、雪害などからの教訓に加え、東日本大震災において課題となった情報収集・伝達体制や避難体制の充実強化、備蓄体制の整備に努める必要があります。

また、行政が主体の「公助」のほか、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」がそれぞれの役割をしっかりと担いつつ、相互に連携・協働した防災・減災対策を進め、災害によるリスクの少ない圏域を創出していかなければなりません。

7 結びつきやネットワーク

(1) 交通ネットワーク

■ 鉄道

圏域内を通る鉄道は、JR 奥羽本線及び五能線と弘南鉄道大鰐線及び弘南線があります。

JR 奥羽本線・五能線は、青森市～本圏域～秋田方面を結ぶ重要な輸送幹線であるため、長年にわたり機能強化や利便性・快適性の向上を要望しておりますが、現状では、大きな改善には至っておりません。

また、平成28年3月には北海道新幹線が開業し、本県と道南地域が最速1時間1分で結ばれるなど、道南のみならず首都圏からの時間短縮により、訪日外国人を含めた観光やビジネス等、様々な分野での交流人口の拡大が期待されていることから二次交通の充実が強く求められておりますが、JR 奥羽本線・五能線は、強風や豪雪によるダイヤの乱れが多く、新幹線へのアクセス等の利便性・快適性向上や安定輸送の確保を求める声があります。

このことから、JR 両線の災害に備えた機能向上、スムーズな乗り継ぎの確保などを図るために、その実現手法の検討や利用意識の醸成に向けて、地域と JR が連携して取り組んでいく必要があります。

弘南鉄道は、圏域中心都市である弘前市とのアクセス手段に大きな役割を果たしていますが、モータリゼーションや少子化の進展、人口減少に伴い、利用者が減少していることから、ほかの公共交通機関との連携による利便性向上や地域と協働した利用意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

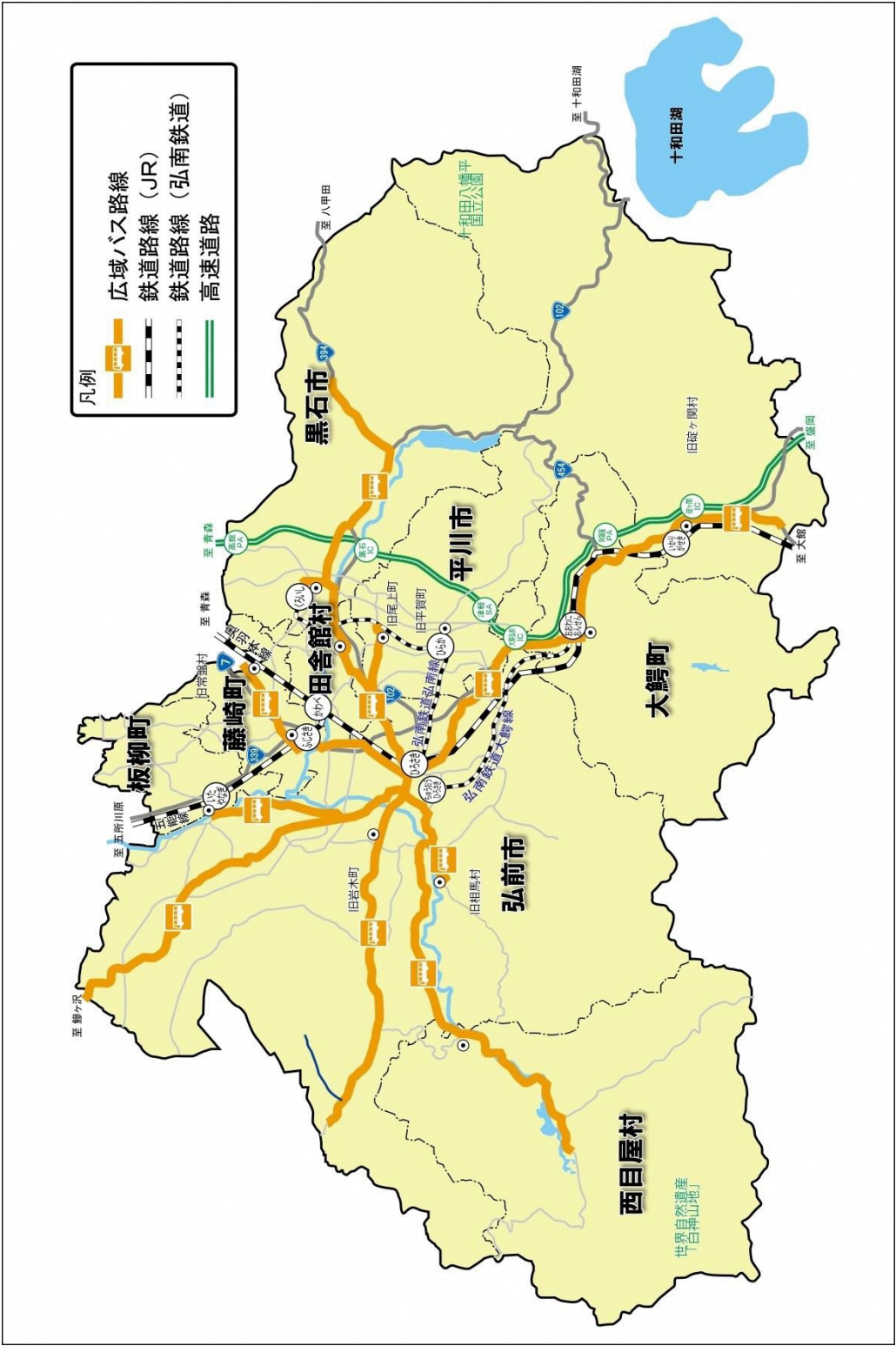
■ バス

圏域内のバス路線については、圏域内の大部分を弘南バスがカバーしております。

圏域内における路線バス利用者は、モータリゼーションや少子化の進展、人口減少に伴い、長期にわたって減少が続いており、現状の公共交通体系を維持することが困難となっております。

このため、交通弱者の生活交通の確保のほか、まちづくりと連携した持続可能で効果的かつ効率的な圏域内公共交通網の再構築や利用促進に向けて、公共交通事業者と連携し取り組んでいく必要があります。

図 圏域内の公共交通網



(作成：弘前市都市政策課交通政策推進室 平成 28 年 12 月 31 日現在)

(2) 移住・定住

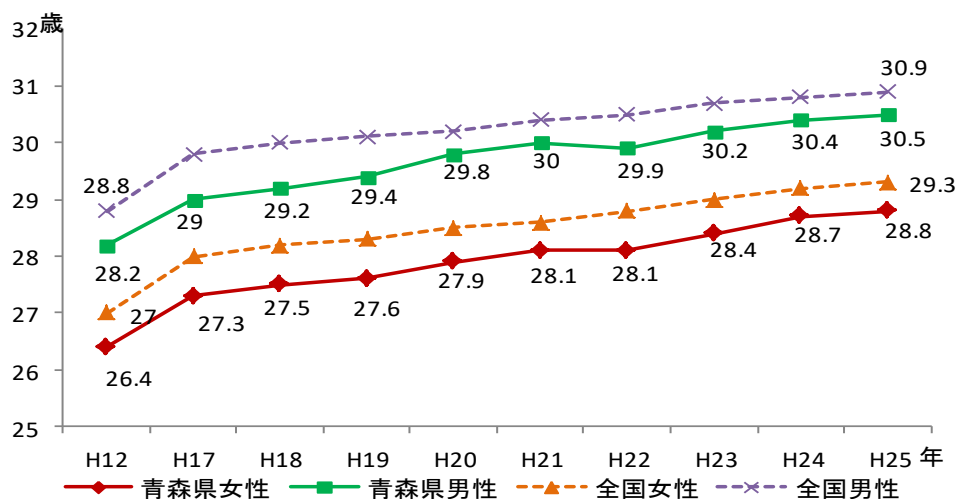
■ 婚活支援

近年、急速な少子高齢化が全国的に進行する中、平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇し、1人の女性が生涯に生む子供の数が減少する一方、生涯未婚率が上昇し、人口減少は今後ますます加速していくものと推計されています。

未婚化・晩婚化の背景には、若年層の結婚観やコミュニケーションのあり方の変化、また経済・雇用面の課題等が複合的に絡み合っているとされていますが、その一つに、以前は職場や地域が果たしてきた異性との出会いの場としての機能が薄れたことにより、結婚意欲はあるが出会いの機会に乏しい独身男女が増加しており、地域全体で支援する体制づくりが急務となっています。

具体的には、「ひろさき出愛サポートセンター」の広域化など、スケールメリットを活かした効果的な婚活支援を圏域全体で展開し、より多様な出会いの場を創出して成婚の促進及び定住人口の増加を図る必要があります。

図 初婚年齢



(資料：平成26年青森県保健統計年報)

表 婚姻件数及び婚姻率

	平成16年		平成26年	
	婚姻件数	婚姻率	婚姻件数	婚姻率
弘前市	837	4.4	769	4.3
黒石市	162	4.2	120	3.5
平川市	139	3.9	122	3.7
藤崎町	63	3.8	63	4.1
板柳町	67	4.1	52	3.6
大鰐町	28	2.3	25	2.5
田舎館村	45	5.3	28	3.5
西目屋村	5	3.2	2	1.3
圏域合計	1,346	4.2	1,181	4.0

(資料：平成26年青森県保健統計年報)

8 地域づくりを担う人材育成

(1) 住民活動及び協働

少子高齢化が進行する中で、防災・防犯や雪対策など地域が抱える課題に対する行政主導体制の限界や、厳しい財政下における住民ニーズの多様化・複雑化・拡大化などを背景に、地域住民相互の協力や、地域と行政が役割や機能を分担しながら、協働して課題解決へ取り組むことが強く求められています。

こうした状況の中で、地域における生活上の様々な共通課題について、地域住民自らが、相互に協力しあい、連帯して解決していこうとする活動が出てきています。このような地域づくりの動きは、町会や自治会のコミュニティ組織だけではなく、自主活動グループ・NPO（民間非営利組織）やサークルなどの活動を通じて、生活・生産・教育・文化・芸術活動などあらゆる分野に及び、コミュニティビジネスへの展開もみられます。また、町会については、これまで、地域の自治意識のかん養のみならず、行政運営の一翼を担っており、行政と住民のコミュニケーションを円滑にするパイプ役として大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年は、少子高齢化・核家族化に加え、住民活動の多様化・広域化などにより、地域住民同士のつながりも希薄になっていることから、住民の地元行事などへの参加がなかなか進まない状況にあります。このことから、町会やボランティア、NPO活動などへの理解と参加を促進するため、社会参加がしやすい環境の整備を図ることが課題となっています。

住民との協働によるまちづくりを推進していくためには、住民との対話や情報の共有化により、住民の行政への参加意識の高揚を図り、地域活動、コミュニティ活動を推進するための取り組みが必要です。

さらに、これを実現するためには、行政職員の意識改革や地域の人材の発掘や育成が重要であり、地域のさまざまな課題解決を図るためには、関係する広域での取組を視野に入れた人材の育成とそのネットワーク化による効果的な取り組みを工夫する必要があります。

第Ⅲ章 圏域の将来像

急速な人口減少、少子化、高齢化など、極めて厳しい未来が圏域に訪れようとしています。

千年に一度の大災害といわれている東日本大震災は、これからの国の在り方、地域の在り方を改めて見つめ直す転換点をもたらしました。

世界自然遺産白神山地、秀峰岩木山は、清らかな“水”を運び、美しい山々の懷に抱かれた津軽平野は、肥沃な“大地”をひろげています。

四季の魅力あふれる気候・風土は、豊かな“人材”を育み、先人たちの英知と努力により、この地に重厚な歴史と、優れた伝統、文化を築き上げました。

津軽の地で培われた豊かな財産は、今もなお地域の発展を支え、導き、私たちと共に生き続けています。

苦難を乗り越え、突き付けられた課題を解決するためのフィールドが白神の恵みを受けたこの地なのです。

先人が残した財産をさらに磨き上げ、かけがえのない故郷を一人一人がしっかりと受け継ぎ、愛と誇りをもって、次の世代へ着実に引き継ぐことが私たちの使命です。

私たちの未来は与えられたものではなく、私たちが創り出していくものです。

- ・ 再生可能エネルギーの利用をすすめ、美しく豊かな自然と水を守り、りんごをはじめとする農産物の価値を高め、自然災害や社会経済情勢などの外部環境の変化に惑わされない圏域の形成を目指します。
- ・ 産学官金の連携をさらに強め、研究機関や実証実験施設の誘致を行い、産業の育成を目指します。
- ・ 魅力あふれる観光都市や、世界遺産を携える地域などとの重層的な連携を目指します。
- ・ 働きながらも、安心して子どもを産み、子どもとのふれあいを大切に育てられる環境づくりを目指します。
- ・ 高齢者が持つ豊かな知識と経験を活かし、生涯現役で活躍できる社会を目指します。
- ・ 人口減少に汲々^{きゅうきゅう}とせず、それを受け止めながら、魅力あふれるまちづくりを目指します。
- ・ 教育や文化の厚みを背景に、物質的な豊かさにとらわれない幸せと生きがいを感じる、新たなライフスタイルを創り出していきます。

弘前圏域の将来像

- ・地域資源を活かした外部環境の変化に惑わされない圏域の形成
- ・産学官金連携の強化と研究機関等の誘致による産業の育成
- ・魅力あふれる観光都市や世界遺産を携える地域との連携
- ・働きながらも安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・高齢者が生涯現役で活躍できる社会
- ・人口減少に^{きゅうきゅう}汲々^{きゅうきゅう}としない魅力あふれるまちづくり
- ・物質的な豊かさにとらわれない新たなライフスタイルの創出

連携した取組

生活機能
の強化

結びつきや
ネットワーク
の強化

圏域マネジ
メント能力
の強化

◆ 弘前圏域の将来像を実現するために

定住自立圏全体の活性化を通じて人口定住を図るという観点から、さまざまな具体的取組についての連携を目指します。

特に、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保していきます。

生活機能の強化	結びつきやネットワークの強化	圏域マネジメント能力の強化
・医療 ・福祉 ・教育 ・土地利用 ・産業振興 このほか、ごみ処理、し尿処理など従来から連携してきた取組	・地域公共交通 ・ICT インフラの整備 ・交通インフラの整備 ・交流・移住促進 など	・人事交流 ・人材の確保 ・人材の育成 など

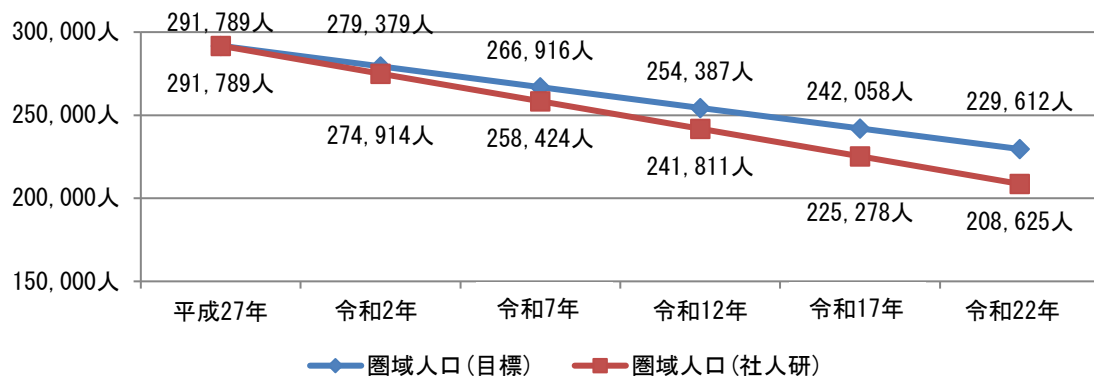
◆ 圏域の将来人口

弘前圏域の総人口は、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計結果によると、令和22年には208,625人になるとされています。

弘前圏域では、本共生ビジョンにおける協定に基づき推進する具体的取組の実施により、定住自立圏全体の活性化を通じて人口定住を図るとともに、各市町村における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策を継続的に実施することにより、人口減少のスピードを緩和し、令和22年の弘前圏域における総人口は、社人研の将来推計人口と比較し20,987人（10.1%）増加の229,612人を目標とします。

また、婚活支援や子育て支援、雇用環境の改善に連携して取り組み、令和22年には、15歳未満である年少人口の割合を社人研が推計する8.3%から3.1ポイント増加させ、11.4%を目標とします。

【将来人口】



（単位：人）

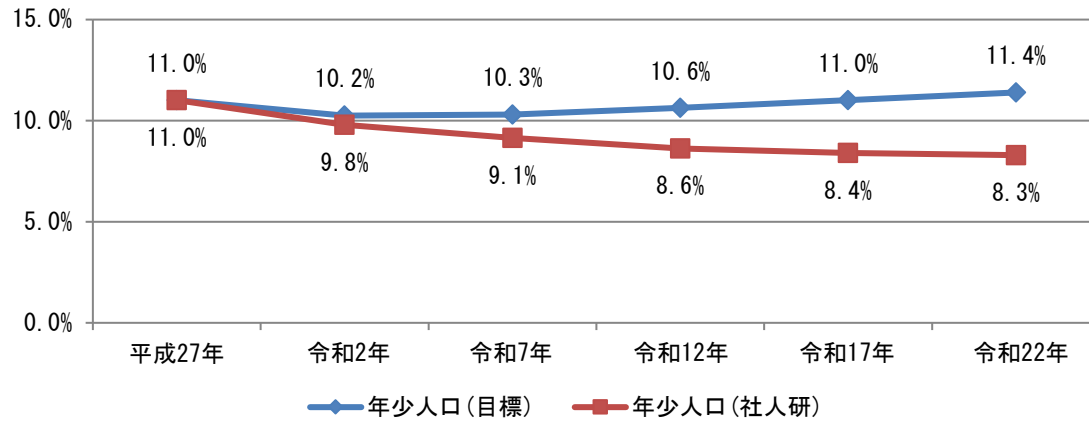
		平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
弘前市	社人研	177,411	167,913	158,969	149,788	140,482	130,978
	目標	176,102	170,636	164,230	157,363	150,353	143,118
黒石市	社人研	34,284	31,460	29,167	26,905	24,661	22,411
	目標	34,187	32,459	30,717	28,944	27,086	25,139
平川市	社人研	32,106	30,157	28,258	26,362	24,495	22,631
	目標	32,025	30,357	28,828	27,461	26,267	25,190
藤崎町	社人研	15,179	14,644	13,873	13,093	12,323	11,547
	目標	15,386	14,770	14,173	13,611	13,066	12,479
板柳町	社人研	13,935	13,114	12,043	11,005	10,030	9,084
	目標	14,242	13,334	12,482	11,739	11,121	10,559
大鰐町	社人研	9,676	9,089	8,181	7,316	6,516	5,765
	目標	10,009	9,103	8,267	7,510	6,831	6,193
田舎館村	社人研	7,783	7,252	6,782	6,310	5,846	5,385
	目標	7,705	7,344	6,975	6,617	6,275	5,946
西目屋村	社人研	1,415	1,285	1,151	1,032	925	824
	目標	1,431	1,376	1,244	1,142	1,059	988
圏域合計	社人研	291,789	274,914	258,424	241,811	225,278	208,625
	目標	291,089	279,379	266,916	254,387	242,058	229,612

平成27年：国勢調査

令和2年以降：目標；各市町村人口ビジョン

社人研；国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成25年3月推計）

【年少人口の割合】



		平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
弘前市	社人研	11.0%	10.0%	9.3%	8.8%	8.5%	8.4%
	目 標	11.0%	10.3%	10.1%	10.3%	10.6%	11.0%
黒石市	社人研	11.3%	9.2%	8.6%	8.0%	7.7%	7.6%
	目 標	11.3%	9.7%	10.0%	10.3%	10.4%	10.2%
平川市	社人研	11.3%	9.9%	9.2%	8.7%	8.6%	8.5%
	目 標	11.3%	10.6%	11.0%	11.7%	12.3%	13.1%
藤崎町	社人研	11.9%	10.5%	9.8%	9.4%	9.2%	9.1%
	目 標	11.9%	11.3%	11.7%	12.7%	13.4%	13.6%
板柳町	社人研	10.7%	8.9%	8.4%	8.0%	7.9%	7.9%
	目 標	10.7%	10.4%	11.2%	11.8%	12.8%	13.9%
大鰐町	社人研	8.1%	7.6%	7.1%	6.7%	6.5%	6.4%
	目 標	8.1%	8.1%	8.2%	8.7%	9.3%	9.5%
田舎館村	社人研	11.4%	10.6%	9.9%	9.5%	9.3%	9.2%
	目 標	11.4%	10.9%	10.9%	11.5%	12.3%	13.0%
西目屋村	社人研	9.1%	8.5%	7.8%	7.5%	7.5%	7.5%
	目 標	9.1%	9.4%	9.8%	9.9%	10.6%	11.4%
圏域合計	社人研	11.0%	9.8%	9.1%	8.6%	8.4%	8.3%
	目 標	11.0%	10.2%	10.3%	10.6%	11.0%	11.4%

平成 27 年 : 国勢調査(年齢不詳分は除く)

令和 2 年以降: 目 標: 各市町村人口ビジョン

社人研: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

(平成 25 年 3 月推計)

年少人口の割合…総人口(年齢不詳分は除く)に占める 0～14 歳の人口の割合

第Ⅳ章 協定に基づき推進する具体的取組

連携施策（協定項目）

協定に基づく具体的取組

1 生活機能の強化

医 療	救急医療体制の維持及び充実	○休日及び夜間における一次救急診療事業
		○休日及び夜間における二次救急診療事業
福 祉	子育て支援の充実	○特別保育事業
	成年後見制度の広域対応	○弘前圏域権利擁護支援事業
教 育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	○大石武学流庭園調査・活用事業
	重要伝統的建造物群保存地区における修理修景等事業及び活用事業の推進	○重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業
産業振興	食産業の育成	○農商工連携・6次産業化促進事業
	企業誘致活動の推進	○企業誘致圏域連携事業
	農作物猿害防止体制の構築	○農作物猿害防止対策事業
観光振興	広域観光商品の充実	○広域観光商品化情報発信事業
地域防災	広域備蓄体制の整備	○広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備
	合同防災訓練等の実施	○8市町村合同防災訓練 ○8市町村防災担当職員合同研修会
環 境	し尿処理の広域化	○し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業
	カラス対策の連携	○カラス対策連携事業
	使用済小型家電リサイクルの促進	○使用済小型家電リサイクル事業
土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	○空き家・空き地バンク連携事業
その他	消費生活相談体制の広域的対応	○弘前圏域消費生活相談事業

2 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	○公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
地域内外の住民との交流・移住促進	婚活支援の推進	○婚活支援事業
	移住・定住の促進	○弘前圏域移住・交流推進事業

3 圏域マネジメント能力の強化

圏域市町村の職員等の交流	圏域市町村職員の育成	○圏域職員合同研修事業
	電算システムの共同利用	○電算システム共同利用推進事業

1 生活機能の強化に係る具体的取組

(1) 医療

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	休日・夜間救急診療体制 対応日数	365 日（平成 27 年度）	365 日（令和 3 年度）

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実
取組の内容	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。
中心市（甲） の役割	甲が行う休日・夜間急患診療体制及び休日在宅医診療体制を維持する。
周辺市町村（乙） の役割	甲が維持する休日・夜間急患診療体制及び休日在宅医診療体制を支援するとともに、必要に応じ経費を負担する。

事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に集中している状況にあり、救急医療については、弘前市の施設並びに黒石市の一部施設を利用せざるを得ない状況にある。このため、一次救急については、弘前市が設置、運営している急患診療所及び休日在宅医診療事業を維持継続する必要がある。					
事業内容	弘前市が弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託して実施する休日・夜間急患診療体制（弘前市急患診療所）、休日在宅医診療体制を維持するとともに、その充実を図る。					
効 果	圏域における救急医療体制を連携強化することで、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを提供することができる。					
重要業績評価指標 （K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	弘前市急患診療所の運営		365 日（平成 27 年度）		365 日（令和 3 年度）	
	休日在宅医診療の実施		実施（平成 27 年度）		継続実施（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合計
急患診療所の運営						
休日在宅医診療						
事業費見込額 （千円）	110, 149	110, 149	110, 149	110, 149	110, 149	550, 745
特定財源等	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置（特別交付税）					

事業名	休日及び夜間における二次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に集中しており、多くの圏域市町村民は、二次救急医療においても弘前市内の病院医療施設を利用している状況である。 また近年、医師の高齢化等で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少するなど、病院群輪番制の維持が困難な状況である。 さらに、平成 26、27 年度と外科の輪番病院の離脱が相次いだことを受け、弘前大学大学院医学研究科に二次輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的とした寄附講座「地域救急医療学講座」を開設し、輪番制の維持・充実策を行っているものの、引き続き医師の確保をはじめとする二次救急医療提供体制の維持が大きな課題となっている。					
事業内容	圏域の二次救急医療提供体制を維持するため、輪番制参加病院及び圏域市町村の協力を得ながら、弘前市が運営している病院群輪番制を継続する。併せて、二次救急医療をはじめとした地域の医療提供体制を強化するため、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の機能集約・統合による新中核病院の整備を推進する。					
効 果	圏域における二次救急医療提供体制を再構築すること及び救急医療体制の連携強化により、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを、長期にわたり安定して提供することができる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	二次救急医療提供体制の維持		365 日（平成 27 年度）		365 日（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合計
病院群輪番制の運営						
寄附講座「地域救急医療学講座」の開設						
新中核病院整備推進事業						
事業費見込額 (千円)	78,599	78,500	78,500	2,079,624	2,079,749	4,394,972
特定財源等	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(特別交付税) 青森県救急医療提供体制確保対策事業費補助金					

(2) 福祉

政策分野における 基本目標	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	延べ利用児童数	32,403 人（平成 27 年度）	33,000 人（令和 3 年度）
	権利擁護に係る相談件数※ ¹	342 件（平成 30 年度）	514 件（令和 3 年度）

※¹ 圏域内のみの相談数をカウント

①子育て支援の充実

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	子育て支援の充実
取組の内容	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、甲が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。
中心市（甲） の役割	特別保育事業の対象区域を拡大し、圏域住民の利用に供する。
周辺市町村（乙） の役割	甲が行う特別保育事業を区域内の住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	特別保育事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	生活圏の広域化に伴い、周辺市町村から弘前市に通勤する地域住民が増えてきており、弘前市内の勤務先の近くで子育て支援を受ける機会の拡充が求められている。このため、現在、圏域では保育所の広域入所が実施されている。 また、平成 27 年度からは、保育所のほか、認定こども園へ移行した施設や幼稚園での預かり保育も事業の対象としている。					
事業内容	弘前市が実施している下記の事業について、関係市町村の住民に対象を拡大した子育て支援策を実施する。 1）一時預かり事業（利用児童以外の一時的な保育サービス） 2）休日保育事業（日曜・祝日に係る児童の保育サービス） 3）地域子育て支援拠点事業（子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等）					
効 果	ライフスタイルに応じた子育て支援サービスの選択肢が増えることで、安心して子育てができる環境の充実につながる。					
重要業績評価指標 （K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数		67 施設（平成 27 年度）		70 施設（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
特別保育事業の 実施						
事業費見込額 （千円）	108,997	108,997	108,997	108,997	108,997	544,985
特定財源等	子ども・子育て支援交付金（国） 地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					

②成年後見制度の広域対応

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	成年後見制度の広域対応
取組の内容	圏域における成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する業務を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。
中心市（甲）の役割	圏域の権利擁護の支援に関する業務を行うため、弘前圏域権利擁護支援センターを拠点に、権利擁護に関する取組を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して権利擁護に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	弘前圏域権利擁護支援事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・成年後見制度の利用者が毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人等となるケースが増加し、全国的にも受任者が不足傾向にある。 ・成年後見制度利用者数増加への対応及び市民後見人の安定した活動をバックアップするためにも、活動を支援する機能がますます重要になっている。 ・弘前市成年後見支援センターでは、弘前市以外の相談者も一定数見込まれることから、広域化により圏域市町村全体で相談体制を再構築するとともに市民後見人の担い手の育成に取り組む必要がある。					
事業内容	・弘前圏域権利擁護支援センターを運営し、関係機関との連携強化を図りながら、相談支援、市民後見人の養成やその活動支援などの権利擁護に係る体制を構築する。 ・権利擁護に関する制度活用のための情報交換、及び関係機関の連携に関することなどの協議の場である弘前圏域権利擁護支援連絡会を設置する。					
効果	・圏域市町村が単独で権利擁護支援センターを設置するよりも経費の負担が軽減され、専門の相談員が確保される。 ・市民後見人候補者が確保される。 ・権利擁護支援センター設置・権利擁護支援連絡会の開催により、家庭裁判所及び関係機関との効率的・効果的な連携が図られる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	圏域内における市民後見人養成研修受講者数		0 人（平成 30 年度）		30 人（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
弘前圏域権利擁護支援センターの運営						
成年後見制度利用促進基本計画の策定※ ²						
事業費見込額（千円）				8,192	7,586	15,778
特定財源等	青森県介護従事者確保対策事業費補助金					

※² 構成市町村ごとに策定

(3) 教育

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	観光客入込数※ ³	57,087 人（平成 27 年度）	60,000 人（令和 3 年度）

※³ 構成市町村の文化財庭園及び重伝建地区への観光客入込数

①大石武学流庭園の調査、普及及び活用

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	大石武学流庭園の調査、普及及び活用
取組の内容	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。
中心市（甲）の役割	大石武学流庭園の調査、普及及び活用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して大石武学流庭園の調査、普及及び活用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

事業名	大石武学流庭園調査・活用事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市					
現状と課題	津軽地方で独自に発展・広がりを見せた大石武学流庭園は、全国的に見ても非常に地域性豊かな庭園文化として、国内外から高い評価を受けている。 しかしながら、独自の流派として継承されてきた大石武学流庭園の文化財的価値は高いものの、その価値の理解は一部の市民・観光客の間に留まっている。 さらに、現在、圏域内に残っている庭園のほとんどは、個人所有となっており、生活様式の変化や少子高齢化などにより、庭園の改変・取り壊しが見られるなど、庭園そのものの存続が危ぶまれる状態にある。					
事業内容	・大石武学流庭園の適正な保存と活用のため、専門家等で構成された検討委員会を設立し、庭園の調査・評価方法、活用の在り方等を明確にする。 ・圏域独自の庭園のブランド戦略を図り、観光コンテンツとしての磨き上げを行う。 ・モニターツアーを行い、観光コンテンツとしての評価を各庭園に与え、その評価を盛り込んだガイドブックを刊行する。 ・圏域ブランドとして庭園文化を国内外に発信する。					
効 果	庭園の適正な保存・継承に繋がるとともに、市民・観光客に対して、庭園の価値を広く周知することが可能になり、さらには、観光資源として活用することで、圏域への誘客も期待できる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	圏域ブランド候補庭園調査数(累計)		3 件（平成 27 年度）		15 件（平成 30 年度）	
	圏域ブランド庭園数		0 件（平成 27 年度）		15 件（令和 1 年度）	
	公開文化財庭園入園者数		25,239 人（平成 27 年度）		27,000 人（令和 1 年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
調査						
情報発信						
事業費見込額（千円）	2,198	2,300	700	0	0	5,198
特定財源等	名勝地調査事業費補助金					

②重要伝統的建造物群保存地区における修理修景等事業及び活用事業の推進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進
取組の内容	圏域内で甲乙に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。
中心市（甲）の役割	甲に所在する重伝建地区内の修理修景等事業を推進する。また、圏域内外への両重伝建地区の情報発信等の広報活動に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	乙に所在する重伝建地区内の修理修景等事業を推進する。また、甲と連携し圏域内外への両重伝建地区の情報発信等の広報活動に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

事業名	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
現状と課題	地区住民の協力のもと、良好な景観が維持されており、さらには、その良好な景観を観光資源の1つとして観光面に活用している。 しかしながら、社会環境や生活様式の変化に伴う改修を求める事例の発生や、少子高齢化による空き家の増加などにより、年々景観の保全が困難になってきている。					
事業内容	・圏域に所在する重要伝統的建造物群保存地区の景観の保全に資する修理修景事業を推進するため、補助金を交付する。 ・既存パンフレットの相互交換を行う。 ・地区の特徴・魅力を紹介する共通パンフレットを作成し、情報発信する。 ・保護意識を醸成するとともに、地区への理解を図るため、見学会や研修会を開催する。					
効 果	良好な景観を維持することで、地区住民の保護意識や愛着心の醸成が図られるとともに、観光資源として活用することで、圏域への誘客も期待できる。					
重要業績評価指標（K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	公開施設の観光客入込数		31,848 人（平成27年度）		33,000 人（令和3年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
修理修景						
情報発信						
事業費見込額（千円）	2,706	3,600	0	0	0	6,306
特定財源等	伝統的建造物群保存事業費補助金					

(4) 産業振興

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	商談成約件数	34 件（平成 27 年度）	40 件（令和 3 年度）
	企業誘致件数（累計）	2 件（平成 27 年度）	5 件（令和 3 年度）
	ニホンザルによる農作物への被害金額	7,706 千円（平成 27 年度）	6,700 千円（令和 3 年度）

① 食産業の育成

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	食産業の育成
取組の内容	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。
中心市（甲）の役割	商品開発へのアドバイスや事業者のマッチング等を行う人材を確保するとともに、商品開発等に取り組む事業者の発掘や販路開拓のための取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して商品開発等に取り組む事業者の発掘や販路開拓のための取組を行う。

事業名	農商工連携・6次産業化促進事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	圏域はりんごを始めとした豊富な農産資源を有する地域であり、ジュースや製菓等に加工した商品が流通しているものの、販売先は周辺市町村に限定された小規模市場が主となっており、首都圏や西日本等への販路開拓が課題となっている。					
事業内容	地元農産物や加工品の販路拡大を支援するため、各業界のバイヤーが多数来場する展示商談会に出展し、商談の機会を提供する。					
効 果	新たな市場を開拓することで、競争力の高い企業が育成され、雇用創出も期待できる。また、販路拡大による商品生産量の増産は、加工用原料を生産する農家の所得向上も期待できる。					
重要業績評価指標（K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	展示商談会での商談件数		149 件（平成 27 年度）		180 件（令和 3 年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
見本市への出展						
事業費見込額（千円）	3,141	3,141	3,141	3,141	3,141	15,705
特定財源等	無し					

② 企業誘致活動の推進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	企業誘致活動の推進
取組の内容	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。
中心市（甲）の役割	企業立地に係る圏域の情報を集約するとともに、圏域一体としての情報発信及び企業誘致のための取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	企業立地に係る情報を甲に提供するとともに、甲と連携して情報発信及び企業誘致のための取組を行う。

事業名	企業誘致圏域連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	現在は、人口減少や高齢化は歯止めがかからず、特に若年層の流出が激しい中で、産業振興や雇用増加、地域の活性化を図るためには、これまで以上に圏域市町村が連携して企業誘致に力を入れていく必要がある。また近年において国ではＩＣＴやＡＩなど非製造業の推進を図っていることから新たな産業の誘致も視野に入れ、誘致活動を展開していく必要がある。					
事業内容	圏域に係るガイドブックの情報の更新に加え、ホームページに企業誘致に関するページを設け、その中で圏域全体のＰＲを実施する。 青森県が主催するフェアまたは県が出展しているフェアへ参加し、連携しながら情報発信を行う。					
効 果	新たな業種業態の企業を誘致ターゲットにすることで地域の雇用を確保するとともに、首都圏から地方への人の流れをつくる。また、若者の流出を防ぐことで地元定住を促進する。					
重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	訪問企業社数		13 社（平成 27 年度）		15 社（令和 3 年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
情報発信 （紙媒体、ホームページ、イベント出展）						
事業費見込額 （千円）	100	100	100	100	100	500
特定財源等	無し					

③ 農作物猿害防止体制の構築

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	農作物猿害防止体制の構築
取組の内容	農作物猿害の軽減に向けて、甲及び乙地域における猿の生態を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組む。
中心市（甲）の役割	猿の生態を調査し、及び検証するとともに、乙等との調整を図りながら、農作物猿害防止体制の構築に向けた取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して猿の生態を調査し、及び検証するとともに、農作物猿害防止体制の構築に向けた取組を行う。

事業名	農作物猿害防止対策事業					
関係市町村	弘前市、西目屋村					
現状と課題	・弘前市及び西目屋村地域における猿の生息分布は拡大しているものと推測され、農作物の猿害についても広範囲にわたって発生し、その被害は深刻化している状況にある。 ・猿の駆除や追い払い等について、現在、弘前市と西目屋村が各々実施している状況にあり、より効果を上げるため、連携による広域的な取組を行う必要がある。					
事業内容	・猿の行動域調査を行っている団体等へ弘前市及び西目屋村地域の調査を依頼するなど、猿の生息数、群れの数、行動域等の管理をする。 ・弘前市と西目屋村が隣接する各地域に巡視員を配置して、情報交換や捕獲用わなの共同設置など、連携を図る。 ・行動域データをもとに群れの管理を行うため、捕獲による間引きや、先回りによる追い払い等を実施する。					
効果	弘前市及び西目屋村地域内の広範囲に生息する猿の行動域等を把握することにより、猿の動きを事前に察知し、出没箇所を特定するなど、効果的な駆除や追い払いが可能となり、農作物の猿害防止が図られる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	ニホンザルの捕獲数		86 頭（平成 27 年度）		105 頭（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
猿の行動調査						
巡視員の連携						
捕獲や追い払いによる群れの管理						
事業費見込額（千円）	10,367	8,000	8,000	8,000	8,000	42,367
特定財源等	無し					

(5) 観光振興

政策分野における基本目標	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	弘前圏域定住自立圏観光消費額（推計値）	32,829 百万円（平成 27 年度）	39,395 百万円（令和 2 年度）

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	広域観光商品の充実
取組の内容	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査し、及び検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。
中心市（甲）の役割	広域観光商品のニーズを調査し、及び検証し、首都圏の旅行代理店等への情報発信を行うとともに、取組に必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲が行う取組を連携して行うとともに、取組に必要な経費を負担する。

事業名	広域観光商品化情報発信事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	旅行形態は、交通手段の発達や、サービスの向上などにより、国内外を問わず、団体、グループ、個人などの多様なニーズに合わせた情報発信が必要となっている。 当該地域では、広域観光圏の形成や周遊促進など、魅力度の向上をはかり、発地側で効果的な情報発信をすることが重要となっている。					
事業内容	国内旅行者はもとより、外国人旅行者も意識した観光コンテンツの磨き上げ、掘り起こしにより広域観光商品の充実を図る。 首都圏を中心とした旅行代理店や交通事業者などに対し、広域観光商品の情報発信を実施する。 各種イベント等において、圏域観光情報の発信を実施する。					
効 果	津軽エリアへの広域観光商品が充実することで、誘客が促進され、同時に地域経済も活性化される。					
重要業績評価指標（K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	弘前圏域定住自立圏観光入込客数		7,467 千人（平成 27 年度）		7,840 千人（令和 2 年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
広域観光商品の検証と充実						
情報発信						
事業費見込額（千円）	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
特定財源等	無し					

(6) 地域防災

政策分野における基本目標	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	防災に関する地域連携の強化	十分に行われていない (平成 28 年度)	連携強化による防災力向上 (令和 3 年度)

① 広域備蓄体制の整備

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	広域備蓄体制の整備
取組の内容	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に対して的確に対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。
中心市（甲）の役割	備蓄体制の在り方等について国及び青森県と調整を図りながら、その体制整備に関する施策を実施するとともに、整備に必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して備蓄体制の整備に関する施策を実施するとともに、整備に必要な経費を負担する。

事業名	広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・大規模な災害が発生した場合は、近隣にある定住自立圏内自治体間での協力が不可欠であるが、現在のところ、十分な連携体制がつくられていない状況である。 ・援助が必要な時に、迅速に対応できる広域的な連携体制の確立が必要である。 ・圏域内の連携で対応可能な場合のほか、圏域を越えて圏外との連携が必要な場合についても、県の役割も考慮した体制の確立が必要である。					
事業内容	・様々な災害態様を想定し、必要な備蓄物資の内容・数量等を確保する。（県が整備すべき内容について県へ提示） ・備蓄拠点となる建築物等の位置、規模、管理方法等の検討・協議を行う。（県の「防災物流インフラ強化計画」との関係を考える。） ・広域備蓄計画の策定を行う。 ・備蓄物資の使用等に関する取決め等の策定を行う。					
効 果	大規模・広域的な災害時に被災者等に対する物資供給が迅速に行われる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標	現状値（調査時点）		目標値（達成年度）		
	広域備蓄計画等の策定	未策定（平成 28 年度）		策定完了（平成 30 年度）		
	物資整備	整備開始（令和 1 年度）		整備完了（令和 3 年度）		
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
必要な備蓄物資等の確認						
広域備蓄計画等の策定						
物資整備・運用開始						
事業費見込額（千円）	7,850	8,318	10,862	5,702	6,022	38,754
特定財源等	無し					

② 合同防災訓練等の実施

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	合同防災訓練等の実施
取組の内容	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。
中心市（甲）の役割	(i) 合同防災訓練の実施方法、訓練項目等について、提案し、及び検討するとともに、防災関係機関との調整を行う。 (ii) 合同防災訓練の実施について中心的に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	(i) 合同防災訓練の実施方法、訓練項目等について、提案し、及び検討する。 (ii) 甲と連携して合同防災訓練を実施するとともに、必要な経費を負担する。

事業名	8市町村合同防災訓練 8市町村防災担当職員合同研修会					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・これまでも、定住自立圏内自治体が弘前市の総合防災訓練に参加するなど、圏域内の防災力向上に努めてきたが、災害対応における実働面の連携が図られているとは言い難い状況にある。 ・大規模、広域的な災害の対応は、自治体間の連携が必要であり、自治体それぞれの災害対応力向上のための訓練はもとより、圏域全体としての災害対応力の向上を図るための訓練等の検討・実施が必要である。					
事業内容	・合同総合防災訓練の開催 (各自治体開催の総合防災訓練に参加する。) (圏域自治体共同で企画・実施する広域防災訓練を実施する。) ・合同研修会等の実施 (図上訓練等の開催)					
効 果	合同の訓練等を実施し、災害対応に必要な事項等の認識を共有することにより、圏域の防災力の向上に繋がる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	広域防災訓練の実施		0 件（平成 28 年度）		1 件（令和 1 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
各自治体での 総合防災訓練の 実施・参加						
広域防災訓練の 検討						
広域防災訓練の 実施						
研修会等の 実施・参加						
事業費見込額 (千円)	1,526	1,077	1,526	1,226	1,377	6,732
特定財源等	無し					

(7) 環境

政策分野における基本目標	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	リサイクル率	12.5%（平成25年度）	14%（令和3年度）

① し尿処理の広域化

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	し尿処理の広域化
取組の内容	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。
中心市（甲）の役割	圏域のし尿等を一括処理することができる受入施設の整備及び管理・運営に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して施設の整備及び管理・運営に関連する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	し尿及び浄化槽・農業集落排水汚泥は、下水道の普及や人口減少により減少していくものと思われるが、今後も一定量の発生が見込まれる。これまで弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合がそれぞれ処理を行ってきたが、両組合の処理施設の老朽化や処理能力の低下に伴う更新時期に合わせ、MICS事業（汚水処理施設共同整備事業）として、県の岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設（名称：津軽広域クリーンセンター）」を建設し、平成27年10月から圏域内のし尿等を共同処理している。					
事業内容	広域的集約処理による、汚水処理事業の効率化や施設管理・運営等の経費削減に取り組む。					
効 果	施設管理・運営等の経費を削減することができる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	し尿等処理量		47,877,816 kg（平成27年度）		45,700,000 kg（令和3年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
運転管理						
事業費見込額（千円）	174,933	173,516	172,111	170,717	169,334	860,611
特定財源等	無し					

② カラス対策の連携

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	カラス対策の連携
取組の内容	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域的かつ効果的なカラス対策を検証し、及び実施する。
中心市（甲）の役割	カラスによる被害調査及び生態調査を行うとともに、その調査結果に基づいた効果的なカラス対策のための取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携してカラスによる被害調査及び生態調査を行うとともに、その調査結果に基づいた効果的なカラス対策のための取組を行う。

事業名	カラス対策連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
現状と課題	・カラスの増加に伴いごみの食い散らかしや道路のふん害など、市域の環境美化に影響が出ている。 ・カラスによる被害を軽減するため、それぞれの市において様々な対策を実施している。 ・市域を超えて広範囲に生息するカラスの対策をそれぞれで講じるのは、効果が限定的であるため、両市で合同個体数調査を行い被害や生態を検証し把握するなど、連携した対策が必要不可欠である。					
事業内容	・弘前市カラス対策連絡協議会において被害状況等の情報を共有する。 ・合同個体数調査を行ったうえで、被害調査、生態調査及び検証を実施する。 ・ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施する。 ・その他調査・検証結果に基づいたカラス対策を実施する。					
効 果	現在実施しているそれぞれの自治体の対策に加え、弘前市と黒石市での連携した対策を実施することにより、効率的かつ効果的なカラス対策が可能となり、住みよい街づくりや観光産業への貢献が期待できる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	ごみ集積ボックス設置数		3,165 基（平成 27 年度）		3,364 基（令和 3 年度）	
	協定締結自治体数		2 自治体（平成 27 年度）		4 自治体（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
情報共有						
合同調査・検証						
エサ断ち対策						
事業費見込額 (千円)	10,816	10,816	10,816	10,816	10,816	54,080
特定財源等	無し					

③使用済小型家電リサイクルの促進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	使用済小型家電リサイクルの促進
取組の内容	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。
中心市（甲）の役割	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）にのっとり、使用済小型家電のリサイクルを効率的に促進するため、調査・研究を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して、使用済小型家電のリサイクル促進を図るとともに、必要な経費を負担する。

事業名	使用済小型家電リサイクル事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	一般家庭から排出される使用済の小型家電には、有用な貴金属などが含まれているが、これまでは「燃やせないごみ」や「大型ごみ」として排出され、その多くは埋立処分されている。 使用済小型家電のリサイクルを効率的に促進するため、圏域内での新たな回収方法として「使用済小型家電等の宅配便回収についての連携と協力に関する協定」を締結し、平成28年3月から宅配便回収サービスを開始した。 使用済小型家電リサイクルの促進の他に廃棄物の減量に向けた取組を検討する必要がある。					
事業内容	・圏域内の廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行う。 ・圏域住民への使用済小型家電の再資源化啓発の方法の検討を行う。 ・圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収の効率化に向けた方法の検討を行う。 ・圏域内での新たな効率的回収方法の検討を行う。 ・使用済小型家電リサイクルの促進の他に廃棄物の減量に向けた取組の検討を行う。					
効果	有用な資源が再資源化されるとともに、最終処分場の延命化や処理経費の削減などが図られる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	使用済小型家電回収量		19,256kg（平成27年度）		40,000kg（令和3年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
ピックアップ回収						
啓発方法等検討						
協定内容の拡充						
事業費見込額（千円）	0	0	0	0	0	0
特定財源等	無し					

(8) 土地利用

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	空き家・空き地の利活用数	36 件 ※ ⁴ (平成 29 年 9 月)	135 件 ※ ⁵ (令和 3 年度)

※⁴ 平成 27 年 10 月から平成 29 年 9 月までの弘前市空き家・空き地バンクの利活用数

※⁵ 平成 30 年度から令和 3 年度までの延べ利活用数

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	空き家・空き地の利活用の促進
取組の内容	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会（以下「協議会」という。）を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行う。
中心市（甲）の役割	協議会の事務局を置き、その事業を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して協議会の事業を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	空き家・空き地バンク連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・全国的に空き家及び空き地が増加し、地域住民の生活環境などに悪影響を及ぼしている。 ・増加する空き家及び空き地への対策は、圏域市町村に共通する課題である。					
事業内容	不動産団体、金融機関及び関係市町村で組織する「弘前圏域空き家・空き地バンク協議会」を設立し、連携してバンクの運用、相談会の開催等の事業を行う。 協議会の主な事業（各団体の役割） ・不動産団体 ⇒ 物件の調査や物件への案内、売買等の仲介や契約 ・金融機関 ⇒ 借入金相談、金利優遇措置 ・中心市（事務局）⇒ 広報、物件登録等の受付・内容確認、登録事務、事業の企画 ・周辺市町村 ⇒ 広報、物件登録等の受付・内容確認、事業の企画（中心市と連携）					
効 果	・関係市町村が連携して広報活動を行うことにより、物件の閲覧機会が増加し、空き家及び空き地の利活用が促進される。 ・圏域の空き家、空き地の流動化及び移住、定住の促進が図られる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	空き家・空き地の新規登録数		145 件 ※ ⁶ (平成 29 年 9 月)		550 件 ※ ⁷ (令和 3 年度)	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
事業実施						
事業費見込額 (千円)		2,767	2,200	2,200	2,200	9,367
特定財源等	無し					

※⁶ 平成 27 年 10 月から平成 29 年 9 月までの弘前市空き家・空き地バンクの新規登録数

※⁷ 平成 30 年度から令和 3 年度までの延べ新規登録数

(9) その他

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	相談対応不能件数	0 件（平成 27 年度）	0 件（令和 3 年度）

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	消費生活相談体制の広域的対応
取組の内容	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。
中心市（甲）の役割	圏域の消費生活相談窓口を弘前市市民生活センターとし、消費者の安全確保に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して消費者の安全確保に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	弘前圏域消費生活相談事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・近年の消費生活相談の内容は、複雑、多様化しており、相談員も専門的な知識を必要とすることが多い。 ・平成 26 年度以前は圏域市町村の中で消費生活センターを設置しているのは弘前市のみで、他市町村の消費生活センター設置は、専門相談員を配置するための財政的・人材的な面で困難な状況にあったことから、圏域における消費生活相談の窓口を弘前市市民生活センターとし、相談業務を行っている。					
事業内容	・弘前市市民生活センターで圏域における消費生活相談の窓口を実施する。 ・消費者の安全確保を図るため、消費生活に関する諸問題を解決できるよう相談を受け、助言を行うとともに、被害を未然に防止するために必要な情報を提供する。 ・そのほか、相談員の研修及び情報収集等の業務を行い、相談窓口の体制を充実させる。					
効 果	圏域市町村が単独で消費生活センターを設置するよりも経費の負担が軽減され、専門の消費生活相談員が確保される。					
重要業績評価指標（K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	消費生活相談件数		1, 373 件（平成 27 年度）		1, 400 件（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
相談業務						
市町村への周知						
事業費見込額（千円）	7, 173	7, 173	7, 173	7, 173	7, 173	35, 865
特定財源等	青森県消費者行政推進事業費補助金					

2 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

(1) 地域公共交通

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	圏域公共交通分担率※ ⁸	6.8%(平成22年度)	7.4%(令和2年度)

※⁸ 公共交通分担率：鉄道、バスなどの公共交通を利用している割合

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
取組の内容	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築及び利用促進に取り組む。
中心市（甲）の役割	(i) 交通事業者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に中心的に取り組むとともに、圏域における公共交通の利用促進活動を実施する。 (ii) 圏域公共交通計画の策定及びその施策の実施並びに利用促進活動に関して、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	(i) 交通事業者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に取り組むとともに、圏域における公共交通の利用促進活動を実施する。 (ii) 圏域公共交通計画の策定及びその施策の実施に関して、必要な経費を負担する。

事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・圏域における公共交通の利用者は減少し続けているため、交通事業者の経常損失は年々増加し、その維持が難しくなっている。 ・通勤、通学、通院及び買物等の日常生活を営む上で必要不可欠な生活の足として、誰もが利用できる公共交通の維持・確保は重要な課題となっている。 ・地域の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、圏域全体での計画的な取り組みが必要となっている。					
事業内容	・過年度に実施したアンケート、課題の改善を図るため、弘前市地域公共交通網形成計画を柱に掲載されている施策について、圏域市町村とも協力を進めて、必要に応じて内容の検証や見直しを行っていく。 ・弘前市地域公共交通再編実施計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの再編を実施するとともに、県が策定した青森県地域公共交通網形成計画等を踏まえた広域的な路線の維持・再編等の取組を進めていく。 ・各市町村の広報紙やホームページなどの広報媒体を活用した公共交通機関利用の呼びかけや、圏域住民の自発的な公共交通利用を促すためのモビリティ・マネジメント※⁹等の取組を実施する。					
効 果	普段公共交通を利用しない住民に対し、公共交通を利用するメリットや必要性を幅広くPRすることによって利用を促進し、圏域における公共交通の維持確保に資する。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	バス利用者数		3,114千人（H26.10～H27.9）		3,114千人（R2.10～R3.9）	
	弘南鉄道利用者数		1,770千人（平成27年度）		1,770千人（令和3年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
利用啓発活動の実施						
維持・再編等の取組						
事業費見込額（千円）	0	1,000	1,000	62,472	38,959	103,431
特定財源等	無し					

※⁹ 「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた様々な交通手段を上手に利用する状態」へと変えていく、コミュニケーションを中心とした一連の取り組み。
主な取り組みとしては、時刻表や路線図の運行状況や運賃などの情報提供、ヒアリングやアンケートなどを通じて公共交通利用を直接働きかけるコミュニケーション施策などがある。

(2) 地域内外の住民との交流・移住促進

政策分野における 基本目標	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	カップル成立件数	54 件（平成 27 年度）	570 件（平成 29～令和 3 年度）
	移住者数	令和 2 年度取得（令和 1 年度）	現状値取得後に設定

① 婚活支援の推進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	婚活支援の推進
取組の内容	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。
中心市（甲） の役割	成婚を促進する婚活支援の取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙） の役割	甲と連携して婚活支援の取組を推進するとともに、必要な経費を負担する。

事業名	婚活支援事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	少子化・晩婚化が進行する中、結婚意欲はあるが出会いの機会が少ない独身男女に、出会いの場の提供や情報発信など、地域全体で支援する体制づくりが求められている。					
事業内容	・「ひろさき出愛サポートセンター」の婚活支援を圏域住民も利用できる体制を構築する。 ・圏域内における婚活支援事業に係る情報発信を行う。 ・その他、圏域全体において取り組むべき婚活支援事業について協議・検討を行う。					
効 果	圏域全体において婚活事業を展開し、より多様な出会いの場を創出することにより結婚に対する意識が高揚するとともに、婚姻数が増加し、定住人口の増加が期待される。					
重要業績評価指標 （K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	成婚件数		0 件（平成 27 年度）		38 件（平成 29～令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
ひろさき出愛サポート センターの運営等						
事業費見込額 （千円）	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
特定財源等						

②移住・定住の促進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	移住・定住の促進
取組の内容	圏域への移住・定住を促進するため、圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに移住・定住促進に向けた環境整備を行う。
中心市（甲）の役割	圏域への移住・定住を促進するための取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して圏域への移住・定住を促進するための取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	弘前圏域移住・交流推進事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	人口減少が進行し、全国の多くの市町村が移住対策に取り組む中で、圏域外からの移住を促進するためには、圏域市町村が連携して、移住者を受け入れる態勢を構築するとともに、圏域の魅力や優位性等を一体となってPRし、移住・定住に繋げていくことが必要である。					
事業内容	・移住検討者の移住実現に向けた相談対応や圏域市町村における受入態勢構築をサポートする移住コーディネーターを設置する。 ・首都圏における圏域市町村合同移住セミナーの開催等、移住・定住に関する情報発信を行う。 ・その他圏域全体において取り組むべき移住促進事業について協議・検討を行う。					
効 果	圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルの提案が可能となり、圏域外からの移住・定住が促進される。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	移住相談件数		令和2年度取得(令和1年度)		現状値取得後に設定	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
弘前圏域移住交流専門員の設置						
移住・定住を促進する各種取組の実施						
事業費見込額（千円）				5,037	5,037	10,074
特定財源等						

3 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組

(1) 圏域市町村の職員等の交流

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	研修実施回数	4 回（平成 28 年度）	4 回（令和 3 年度）

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	圏域市町村職員の育成
取組の内容	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施する。
中心市（甲） の役割	圏域市町村職員が合同で実施することで効果が期待できる研修を企画し、及び実施し、圏域市町村職員の参加の機会を提供する。
周辺市町村（乙） の役割	必要に応じて職員を合同研修に参加させるとともに、必要な経費を負担する。

事業名	圏域職員合同研修事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・職員研修は、圏域内の各市町村において研修計画を定めて企画、実施し、また、専門の研修機関などへ職員を派遣している。 ・地域分権の進展や多様化する住民ニーズに、的確に対応できる職員の能力の向上や意識改革が重要な課題となっている。					
事業内容	①圏域市町村職員との合同研修を実施する。 ・タイムマネジメント研修、メンタルヘルス研修、文書作成力向上研修など ②圏域における共通の行政課題や推進事業について、圏域市町村職員がともに調査、研究を行い、提言できる機会を創出する。 ・圏域職員政策提言事業					
効 果	圏域市町村職員の能力の向上や圏域市町村間における職員の連携強化が期待できる。					
重要業績評価指標 （K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	全受講者人数		153 人（平成 28 年度）		160 人（令和 3 年度）	
	構成市町村受講者割合		34%（平成 28 年度）		40%（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
合同研修の実施						
圏域職員政策提言事業						
事業費見込額 （千円）	470	470	470	470	470	2,350
特定財源等	無し					

(2) 行政事務の効率化

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	電算システムのクラウド化	4 市町村（平成 27 年度）	8 市町村（令和 3 年度）

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	電算システムの共同利用
取組の内容	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。
中心市（甲）の役割	市町村間の調整を図りながら電算システムの共同利用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して電算システムの共同利用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

事業名	電算システム共同利用推進事業					
関係市町村	弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	厳しい財政状況が続く圏域の各自治体においては、経常的経費で多額な電算システム費用の削減を図ることが大きな課題となっている。					
事業内容	・住民記録系業務、税系業務、福祉業務等を対象とした電算システムを共同利用する。ただし、平川市は令和 1 年度からの共同利用とする。 ・次期システム導入に向け検討を実施する。					
効 果	災害対策の強化とセキュリティの向上等が図られるとともに、経費を削減することができる。					
重要業績評価指標（K P I）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	電算システム稼働率※ ¹⁰		99.9%（平成 27 年度）		99.5%以上（令和 3 年度）	
スケジュール	29 年度	30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
共同利用の実施						
次期共同利用システムの検討						
事業費見込額（千円）	339,281	339,281	379,577	379,567	379,567	1,817,273
特定財源等	無し					

※¹⁰ 電算システム稼働率とは、全業務のシステム稼働予定時間（年間）のうちシステム稼働時間（年間）の割合。システム停止時間があつた場合稼働率が減少する。システム事業者との取り決めにより、電算システム稼働率は 99.5% 以上とするよう設定している。

第V章 共生ビジョンの推進

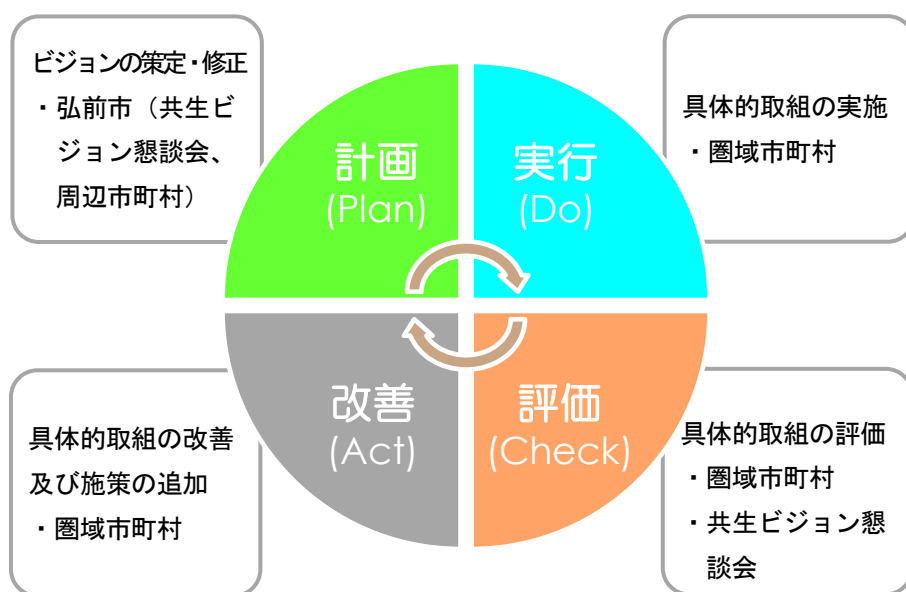
この共生ビジョンは、定住自立圏構想の推進に向けて、今後5年間の弘前圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにしたものです。

共生ビジョンの策定後は、具体的取組によるビジョンの着実な推進を図るため、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Act)」のマネジメントサイクルに基づき、定期的に具体的取組の進捗状況を把握するとともに、共生ビジョン懇談会を含めて、取組の評価・検証を行い、その結果を反映させていくため、毎年度必要に応じて見直しを行います。

■ 共生ビジョンの推進体制図

計画期間

平成29年度 ～ 令和3年度



資料編

1. これまでの取組

「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」(平成 24～28 年度) 期間中の経過

平成 23 年

- 3 月 23 日 ○中心市宣言の実施(弘前市)
- 9 月 ○定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議会議決
弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
- 10 月 12 日 ○定住自立圏形成協定の締結(弘前市と 1 対 1 の締結)
黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
- 11 月 17 日 ○第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・定住自立圏構想の概要説明 ・圏域の取組説明
・共生ビジョン(素案)[現状・課題等]の検討
- 12 月 7 日 ○定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議会議決
藤崎町
- 12 月 13 日 ○定住自立圏形成協定の締結(弘前市と 1 対 1 の締結)
藤崎町
- 12 月 26 日 ○第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン(素案)[将来像、具体的取組]の検討

平成 24 年

- 1 月 1 日～15 日 ○共生ビジョン(素案)に関するパブリックコメントの実施
 - 1 月 4 日～12 日 ○共生ビジョン(素案)に関する関係市町村への意見等照会
 - 1 月 23 日 ○第 3 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン(案)の検討
 - 2 月 9 日 ○第 4 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン(最終案)の検討
 - 2 月 17 日～24 日 ○関係市町村と共生ビジョンに関する個別協議
 - 2 月 29 日 ○市町村長会議
 - 2 月 29 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの策定(弘前市)
-

平成 24 年

- 9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村
- 10 月 3 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）
黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
- 10 月 31 日 ○平成 24 年度第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（変更案）〔追加連携事業〕の検討
・定住自立圏連携事業の進捗状況の報告
- 11 月 15 日～30 日 ○共生ビジョン（変更案）に関するパブリックコメントの実施
- 12 月 12 日 ○第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（変更案）の検討
- 12 月 13 日～20 日 ○関係市町村と共生ビジョン（変更案）に関する個別協議
- 12 月 26 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）

平成 26 年

- 1 月 28 日 ○市町村長会議
- 7 月 2 日 ○第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・定住自立圏連携事業の進捗状況の報告
・追加連携事業の状況の報告
- 12 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

平成 27 年

- 1 月 16 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）
黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
 - 2 月 6 日 ○第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（変更案）の検討
 - 3 月 6 日 ○第 3 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（最終案）の確認
 - 3 月 31 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）
-

平成 27 年

7 月 7 日 ○市町村長会議

9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

9 月 30 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）

黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村

平成 28 年

2 月 4 日 ○第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会

・弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について

・弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について

3 月 ○関係市町村と共生ビジョン（変更案）に関する個別協議

3 月 31 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）

7 月 20 日 ○市長村長会議

9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

11 月 1 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）

黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村

２．「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」の取組内容・評価等

政策分野１ 生活機能の強化

分野	医療					
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実					
取組の内容	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。					
事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・弘前市が弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制の維持を図った。 ・休日急患診療体制(弘前市急患診療所)において、平成27年10月から外科を開設し救急医療体制の充実を図った。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
急患診療所の運営						
休日在宅医診療						

分野	福祉					
取組の名称	子育て支援の充実					
取組の内容	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、甲が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。					
事業名	特別保育事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は整っており、国・県の補助金を受け当該事業を実施している各保育所等が、他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。 ・他市町村の住民の利用状況は、月毎に把握し、利用も伸びてきているため、今後も連携して実施する。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
実施						

分野	教育					
取組の名称	学校給食の充実					
取組の内容	甲が設置する学校給食センターから乙の学校給食未実施校に対して学校給食を提供するため、その時期及び内容等について継続的に検討し、及び検証を行い、学校給食の提供を行う。					
事業名	学校給食充実事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
取組内容及び評価	・黒石市の学校給食未実施校に対して、弘前市の東部学校給食センターから学校給食を提供できないか、実施時期及び実施内容について協議を重ねることとし、平成24年3月に黒石市教育委員会で決定した「黒石市立小・中学校適正配置」を受けて平成27年度の実施を目指していたが、平成30年度に延期となり、その後平成令和2年度に再延期となった。 ・その間東部学校給食センターでは、設備や機器の更新等を計画的に進めた。 ・平成28年5月に黒石市において、学校給食の実施と小・中学校適正配置を総合的に進めていく中で、給食については自校式で進めるという方針が決定したことから、当該事業については中止とすることとした。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
検討及び検証						
小学校実施計画						
小学校実施準備						
小学校給食実施						

分野	教育					
取組の名称	学校教育環境の整備					
取組の内容	乙から甲への中学校教育事務委託の実現のために、学校教員、保護者、地域住民及び教育委員会職員による東目屋・西目屋児童生徒等交流推進協議会において意見交換し、学校間及び地域間の交流を推進する。					
事業名	東目屋・西目屋児童生徒等交流推進事業					
関係市町村	弘前市、西目屋村					
取組内容及び評価	・平成24年6月より東目屋・西目屋児童生徒等交流推進協議会を設置し、平成27年1月まで計6回の協議会を開催し、意見交換を重ねた。 ・3年間の事前交流を実施した結果、児童・生徒間、教員間、保護者間など、さまざまな面での交流が深まり、地域間の融和や両地域の一体感が生まれたことから、平成27年度より西目屋村からの中学生教育事務委託が実現し、弘前市立東目屋中学校において西目屋村の中学生の受け入れを開始した。 ・当該事業については完了とする。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
地域間交流の推進						
事務委託の協議						

分野	教育					
取組の名称	大石武学流庭園の調査、普及及び活用					
取組の内容	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。					
事業名	大石武学流庭園調査・活用事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市					
取組内容及び評価	- 平成 27 年度、弘前市内に所在する 3 つの国指定名勝候補庭園の現況測量調査を、弘前市直営で実施した。 - 平成 27 年 9 月に「大石武学流庭園シンポジウム」をヒロロで開催し、164 名の来場を得た。 - 平成 28 年 8 月に「大石武学流庭園サミット&バスツアー」を黒石市および平川市と連携して開催した。サミットは、ホテルナクアシティ弘前で開催し、210 名の来場を得た。バスツアーは、3 市に所在する国指定名勝庭園を巡り、98 名の参加を得た。 - 平成 28 年度、弘前市内に所在する 3 つの国指定名勝候補庭園の詳細測量調査を、弘前市発注で専門業者に委託し実施した。 - 調査の実施やイベントの開催により、大石武学流庭園の顕在化が図られたことから今後も継続実施したい。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
調査						
情報発信						

分野	教育					
取組の名称	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進					
取組の内容	圏域内で甲乙に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。					
事業名	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
取組内容及び評価	- 平成 27 年度の修理修景事業は、弘前市で国庫補助事業 4 件、市単独事業 4 件を実施した。また、黒石市で国庫補助事業 3 件を実施した。 - 修理修景事業の実施により、地区の景観保全が図られているため、今後も継続実施したい。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
修理修景						
情報発信						

分野	産業振興					
取組の名称	食産業の育成					
取組の内容	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。					
事業名	農商工連携・6次産業化促進事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	- 平成24年度より「専門家の配置」を実施。加藤哲也氏を起用し、異業種間のコーディネート活動やアドバイス等を行い、農商工連携や6次産業化を促進した。専門家の派遣により、コーンスープやシードル、ドレッシング、ジャム等多数の商品化を支援した。ただし、中南地域県民局や21 あおもり産業総合支援センターでも、弘前圏域に専門家を派遣しているため、今後はそれらの専門家派遣を活用することとし、当該事業は平成28年度で終了とする。 - 平成25年度より「見本市への出展」を実施。国内最大規模の食品展示商談会に出展。出展事業者の中には、1,100万円規模の成約を結んだ事業者もいるなど、期待した効果が得られているため、今後も継続して実施する。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
専門家の配置						
見本市への出展						

分野	産業振興					
取組の名称	企業誘致活動の推進					
取組の内容	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。					
事業名	企業誘致圏域連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	- 平成25年度に「弘前圏域定住自立圏企業立地ガイド」を作成。そのガイドブックを基に情報発信を行った。 - 首都圏で開催される民間及び県主催のフェアへ出展し、圏域のPRを実施することができた。しかし直接、誘致に繋がる案件はなく今後の情報発信の手法を検討することが必要である。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
ガイドブックの作成						
情報発信						

分野	産業振興					
取組の名称	農作物猿害防止体制の構築					
取組の内容	農作物猿害の軽減に向けて、甲及び乙地域における猿の生態を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組む。					
事業名	農作物猿害防止対策事業					
関係市町村	弘前市、西目屋村					
取組内容及び評価	- 平成 25 年度から事業を開始し、平成 27 年度までに 2 基の G P S 装置及び G P S 機能付き携帯電話を取り付け、行動域データを取得した。 - 平成 28 年度はテレメトリー発信器による行動域調査を実施したところ、4 つの群れの行動域を長期的に調査できた。 - 平成 28 年度時点において、まだ行動域を特定できていない群れを目視で確認していることから、今後も継続して実施する必要がある。					
取組状況	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
猿の生態調査		→			→	
巡視員の連携		→			→	
探索器による監視体制の検証					→	

分野	観光振興					
取組の名称	広域観光商品の充実					
取組の内容	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査し、及び検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。					
事業名	広域観光商品化情報発信事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	- 平成 24 年度、設立総会を開催し、協議会を設立。 - 平成 25 年度、周遊旅行商品体験ツアーを開催し、参加者によるアンケート調査や意見交換会を実施。圏域の観光商品に対する意見やニーズを把握し、以降の情報発信やツアー実施に活用することができた。 - 平成 25 年度、県観光連盟の首都圏キャンペーンと協力し、広域観光 PR を実施。また、平成 26 年度～28 年度においては、名古屋圏域での観光キャンペーン及びフジドリームエアラインを利用したツアーを実施。各キャンペーンとも、旅行代理店等への情報提供や観光 PR を圏域一体で効果的に実施できた。 - 青森港へのクルーズ船入港に伴い、青森港、弘前駅でクルーズ船乗客に対する観光案内を実施。増加する外国人観光客に圏域を印象づけることができた。 - 平成 27 年度、タレントを活用した圏域の PR 番組を制作、放映及びパンフレットやウェブサイトを作成。圏域の魅力ある観光情報を全国発信することができた。 - 平成 27～28 年度、北海道新幹線開業や青函 DC に伴い、弘前駅での観光 PR を実施。また、平成 28 年度には弘前さくらまつりやはこだてグルメガーデンにブースを設置し、観光 PR を実施。各種観光 PR とも、旅行社の圏域内での周遊促進につながるよう実施した。					
取組状況	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
調査検証	→					
情報発信		→	→	→	→	

分野	地域防災					
取組の名称	広域備蓄体制の整備					
取組の内容	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に対して的確に対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。					
事業名	広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・弘前市では平成 26 年度に備蓄計画を策定し、防災アセスメントの結果を基に必要な食料、物資の備蓄を進めているが、県及び定住自立圏内自治体との連携は進んでいない。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
課題等の整理						
備蓄計画の策定		→				(弘前市のみ実施)
物資整備・運用開始			-----	-----	-----	

分野	地域防災					
取組の名称	合同防災訓練等の実施					
取組の内容	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。					
事業名	8市町村合同防災訓練 8市町村防災担当職員合同研修会					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・弘前市が実施する総合防災訓練や研修会等に定住自立圏内自治体からも参加することで、ある程度、各自治体の防災力の向上が図られたと思われるが、さらに効果的な訓練・研修内容の検討・実施が必要である。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
実施要領	→					
県防災訓練への参加	→					
合同訓練実施					→	
合同研修会実施				→		

分野	環境					
取組の名称	し尿処理の広域化					
取組の内容	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。					
事業名	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・ M I C S 事業（汚水処理施設共同整備事業）として、県の岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設（名称：津軽広域クリーンセンター）」を建設し、平成 27 年 10 月から、圏域内のし尿等を共同処理している。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
実施設計等	→					
建設工事等		→	→			
管理・運営等				→	→	

分野	環境					
取組の名称	カラス対策の連携					
取組の内容	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域的かつ効果的なカラス対策を検証し、及び実施する。					
事業名	カラス対策連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
取組内容及び評価	・ ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施している。 ・ 毎年同時期（平成 27 年度は 10 月、1 月、2 月）に合同個体数調査を行ったうえで、被害調査、生態調査及び検証を実施している。 ・ 「弘前市カラス対策連絡協議会」を年 2 回開催し、被害状況等の情報を共有している。 ・ その他調査・検証結果に基づいたカラス対策を検討している。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
情報共有	→	→	→	→	→	
合同調査・検証	→	→	→	→	→	
エサ断ち対策	→	→	→	→	→	
その他対策	→	→	→	→	→	

分野	環境					
取組の名称	使用済小型家電リサイクルの促進					
取組の内容	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。					
事業名	使用済小型家電リサイクル事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・圏域内の廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行った。 ・圏域住民への使用済小型家電の再資源化啓発を行った。 ・圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収の効率化に向けた方法の検討について、ワーキング会議を行った。 ・圏域内での新たな効率的回収方法として「使用済小型家電等の宅配便回収についての連携と協力に関する協定」を締結し、平成28年3月から宅配便回収サービスを開始した。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
ピックアップ回収						
啓発方法等検討						
啓発等実施						

分野	その他					
取組の名称	消費生活相談体制の広域的対応					
取組の内容	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。					
事業名	弘前圏域消費生活相談事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・圏域による消費生活相談体制を維持することにより、相談件数は増加している。 ・消費者被害減少のために必要な情報を提供し、未然防止を図る。 ・相談員の研修や情報収集等により、相談員の資質向上をおこなっている。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
相談業務						
市町村への周知						

政策分野２ 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

分野	地域公共交通					
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進					
取組の内容	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築及び利用促進に取り組む。					
事業名	弘前圏域公共交通計画の策定					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・弘前圏域地域公共交通計画を平成 25 年 3 月に策定。 ・構成市町村及び県の公共交通担当者及び交通事業者と連携し、弘前圏域内のバス路線のうち、浪岡線の一部、川原平線の一部、五所川原線の一部を再編。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
公共交通計画の策定	→					
事業名	公共交通利用促進活動の実施					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	・弘前圏域内公共交通担当者会議を開催し、今年度の利用促進 PR 活動のスケジュール等の確認や、国・県から公共交通に関する様々な情報提供があり、担当者間での情報共有を図った。 ・公共交通の現状と必要性を記載したパンフレットを作製・配布し、周知を行った。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
利用啓発活動の実施	→	→	→			

政策分野３ 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組

分野	圏域市町村の職員等の交流					
取組の名称	圏域市町村職員の育成					
取組の内容	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施する。					
事業名	圏域職員合同研修事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	- 平成 24 年度より圏域市町村職員合同研修・圏域職員政策提言事業を毎年実施した。期待したとおりの効果があったため、今後も連携して実施する。しかし、各自治体で近年参加人数の確保に苦慮している傾向にある。 - 政策提言事業では毎年同じテーマで政策提言を課しているため、考えられる事業が限られてきている。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
合同研修の実施						
圏域職員 政策提言事業						

分野	行政事務の効率化					
取組の名称	電算システムの共同利用					
取組の内容	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。					
事業名	電算システム共同利用推進事業					
関係市町村	弘前市、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	平成 27 年 4 月 1 日より電算システムの共同利用を実施。経費削減及びセキュリティ向上など期待した効果があった。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
共同利用の実施						
共同利用の協議						

3. 「第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」策定までの経過

平成28年

- 11月24日 ○第1回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
 ・弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について
 ・第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン素案について

平成29年

- 1月12日 ○第2回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
 ・第1回懇談会での意見に対する回答について
 ・第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン素案

1月20日～2月8日 ○第2次共生ビジョン（素案）に関するパブリックコメントの実施

- 2月10日 ○第3回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
 ・第2回懇談会での意見に対する回答について
 ・パブリックコメントの実施状況について

2月20日～28日 ○関係市町村と第2次共生ビジョンに関する個別協議

3月23日 ○市町村長会議

3月31日 ○第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの策定（弘前市）

4. 「第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」策定後の経過

平成29年

7月11日 ○市町村長会議

9月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
 議会議決
 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
 西目屋村

10月2日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と1対
 1の締結）
 黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村

12月21日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
 ・第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について

平成30年

1月10日 ○第2次共生ビジョン（変更案）に関するパブリックコメントの実施

3月8日～22日 ○関係市町村と第2次共生ビジョン（変更案）に関する個別協議

3月30日 ○第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）

平成 30 年

- 12 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決
弘前市、平川市

平成 31 年

- 1 月 7 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
(弘前市と平川市との締結)

2 月 27 日～3 月 12 日 ○平川市と第 2 次共生ビジョン(変更案)に関する個別協議

- 3 月 29 日 ○第 2 次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン(変更版)の策定(弘前市)

令和元年

- 7 月 5 日 ○市町村長会議

- 9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

- 10 月 2 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結(弘前市と 1 対
1 の締結)
黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村

令和 2 年

- 3 月 11 日～23 日 ○関係市町村と第 2 次共生ビジョン(変更案)に関する個別協議

- 3 月 31 日 ○第 2 次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン(変更版)の策定(弘前市)
-

第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン
令和2年3月31日

発行 弘前市

〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町 1-1

TEL 0172-35-1111（代表）

FAX 0172-35-7956

編集 弘前市企画部企画課